

第15回 定時株主総会招集ご通知

- 日時** 2020年9月29日(火曜日)
午前10時(受付開始 午前9時)
- 場所** 東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
(末尾の「第15回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
- 議案** 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 資本準備金の額の減少の件
第3号議案 取締役8名選任の件
第4号議案 監査役1名選任の件

書面(郵送)又はインターネットによる議決権行使期限

2020年9月28日(月曜日)午後6時まで

※詳細は5ページ及び6ページをご参照ください。

招集通知閲覧も議決権行使もスマホで簡単

招集通知を見る



議決権を行使する



 **スマート招集**

スマート行使®

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するお願い

- 感染リスク防止の観点から、株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面(郵送)又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。
 - 株主総会にご出席の株主様への記念品(お土産)のご用意はございません。
- 何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

株主の皆様へ



代表取締役社長 兼 CEO
西尾 保示

株主の皆様には、平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当社第15回定時株主総会招集ご通知をご高覧願うにあたりまして、謹んでご挨拶申し上げます。

まず、新型コロナウイルス感染症に罹患された方々と、そのご家族の皆様
に心よりお見舞いを申し上げますとともに、感染拡大防止にご尽力されている
医療関係者をはじめとした多くの皆様に心より感謝申し上げます。

2017年7月31日に発表いたしました5年間の中期経営計画の3年目となり
ます当社第15期(2019年7月1日から2020年6月30日)は、計画を上回る過
去2年間の業績を受け、売上収益目標を当初計画の1,350億円から中期経営
計画最終年度の目標と同額の1,600億円とし、様々な取組みを進めてまいり
ました。

第15期上半期の売上収益は、前年同期比+12.7%で推移いたしましたが、
下半期における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響もあり、通期の
売上収益は1,584億円(第14期対比+9.9%)となりました。一方、前例の無
い今回の事業環境下におきまして、会社を守ることに、即ち、従業員の雇用確
保と株主の皆様の利益を守ることを最優先とする経営方針をいち早く掲げ、
販売管理費の大幅な削減にとどまらず技術者の新規採用の見合わせなどの諸
施策を大胆に実施することで、157億円(第14期対比+14.8%)の営業利益
を確保することができました。

これもひとえに、株主の皆様をはじめとするご関係各位のお力添えやご理
解の賜物であり、心より御礼申し上げます。

「技術を核としたグローバル人材サービス」を事業ドメインとする当社グ
ループは、国内技術系人材サービス業界のフロントランナーとしての責務を
真摯に受け止め、経営基盤の一層の整備を推進いたします。また、環境・社
会・ガバナンスといった観点の重要性を認識し、SDGsへの貢献や多様なス
テークホルダーとの協働も志向しながら、更なる成長に向けた取組みを加速
し、企業価値の継続的な向上に努めてまいります。

株主の皆様にはご心配をおかけいたしますが、全社一丸となって損益への
悪影響を最小限にとどめるべく取り組んでまいりますので、一層のご支援ご
鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

目次

招集ご通知

第15回定時株主総会招集ご通知	3
議決権行使についてのご案内	5

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件	7
第2号議案 資本準備金の額の減少の件	8
第3号議案 取締役8名選任の件	9
第4号議案 監査役1名選任の件	18

提供書面

事業報告

1.企業集団の現況	26
(1) 当連結会計年度の事業の状況	
(2) 財産及び損益の状況	
(3) 重要な子会社の状況	
(4) 対処すべき課題	
(5) 主要な事業内容	
(6) 主要な事業所等	
(7) 従業員の状況	
(8) 主要な借入先の状況	
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項	
2.会社の現況	38
(1) 株式の状況	
(2) 新株予約権等の状況	
(3) 会社役員の状況	
(4) 会計監査人の状況	
(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況	
(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針	

連結計算書類

連結財政状態計算書	52
連結損益計算書	53
連結持分変動計算書	54

計算書類

貸借対照表	55
損益計算書	56
株主資本等変動計算書	57

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	58
計算書類に係る会計監査報告	60
監査役会の監査報告	62

TOPICS

TOPICS	66
--------------	----

株主各位

証券コード 6028
2020年9月4日
東京都港区六本木六丁目10番1号

テクノプロ・ホールディングス株式会社

代表取締役社長 兼 CEO 西尾保示

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

現下の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、極力、書面（郵送）またはインターネットにより事前に議決権をご行使いただき、株主総会当日のご来場をお控えいただけますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、5ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2020年9月29日(火曜日)午前10時 (受付開始 午前9時)
2 場 所	東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階 秋葉原コンベンションホール (末尾の「第15回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第15期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第15期(2019年7月1日から2020年6月30日まで)計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 資本準備金の額の減少の件 第3号議案 取締役8名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本株主総会招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
- 株主総会参考書類並びに、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 本株主総会招集ご通知の内容につきましては、早期に情報をご提供する観点から、本株主総会招集ご通知の発送前にインターネット上の当社ウェブサイトを開示いたしました。

当社ウェブサイト：<https://www.technoproholdings.com/>

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に関するお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、株主の皆様におかれましては、下記の点につきご留意いただきますようお願い申し上げます。株主の皆様のご理解ならびにご協力をよろしくお願い申し上げます。

■事前の議決権行使のお願い

感染リスク防止の観点から、本年は株主総会当日のご来場はお控えいただき、極力、書面(郵送)又はインターネットによる事前の議決権行使をご推奨申し上げます。書面(郵送)又はインターネットによる議決権行使に関する詳細は、5ページ及び6ページをご参照ください。

■ご来場される株主様へのお願い

ご来場を予定される株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。特に、ご高齢の方や基礎疾患をお持ちの方、妊娠されている方、及び風邪症状がある等体調不良の方につきましては、株主総会へのご来場について慎重なご判断をお願い申し上げます。

なお、感染拡大防止の観点から、本年の株主総会においては、下記の対応を予定しておりますので、あらかじめご了承ください。

- ・記念品(お土産)のご用意及び水、お茶等の飲料のご提供を取りやめさせていただきます。
- ・会場の座席の間隔を十分に確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。このため、ご来場いたしてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場入口付近で検温を実施させていただきます。検温にご協力いただけない方、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、ご入場のご遠慮をお願いすることもございますので、あらかじめご了承ください。
- ・体調がすぐれないとお見受けする方に、運営スタッフがお声がけする場合やご退場をお願いする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・会場内においては、登壇役員及び運営スタッフのマスク、フェイスシールド、手袋等の着用、アルコール消毒液の設置、その他感染予防措置を講じる予定でございますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・株主総会の議事は、例年よりも時間を短縮する運営とすることを検討しております。

今後の状況の変化に応じて、上記内容を変更する場合もございます。

また、株主総会当日までの状況次第では、会場や開始時刻、運営方法を大きく変更することも想定しております。

最新情報は当社ウェブサイトにてご確認いただきますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト：<https://www.technoproholdings.com/>

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法によりご行使いただくことができます。
後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、ご行使いただくようお願い申し上げます。

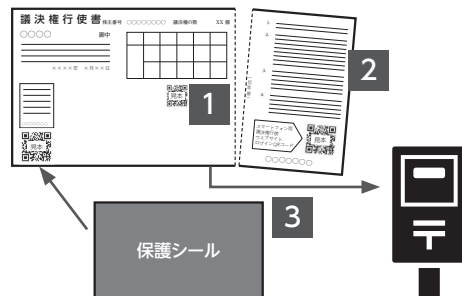
書面(郵送)で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に記載されているお願いをお読みいただき、議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2020年9月28日(月曜日) 午後6時到着分まで



- 1 賛否をご記入ください。
※各議案につきまして、賛否の記載がない場合、“賛”の表示があったものとしてお取扱いいたします。
- 2 ミシン目で切り離してください。
- 3 個人情報保護シールを貼ってご投函ください。



インターネットで議決権を行使される場合



次頁をご参照のうえ、QRコードを読み取る「スマート行使」による方法、又は議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にて「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力する方法により、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2020年9月28日(月曜日) 午後6時まで

スマートフォン・タブレットからの議決権行使が便利になりました。
インターネットによる議決権行使の方法は次頁をご参照ください。

株主総会にご出席される場合



本株主総会招集ご通知に同封しております議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
(ご捺印は不要です。)

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合に限られます。

なお、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

※株主総会にご出席の場合は、議事資料として本株主総会招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

日時 2020年9月29日(火曜日) 午前10時 (受付開始：午前9時)

場所 秋葉原コンベンションホール
東京都千代田区外神田一丁目18番13号 秋葉原ダイビル2階
(末尾の「第15回 定時株主総会 会場ご案内図」をご参照ください。)

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

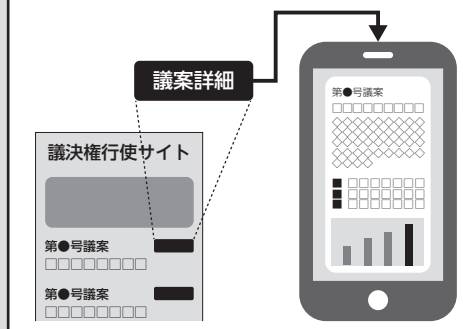
「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

スマート行使の画面上で
株主総会議案が参照可能になりました



議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



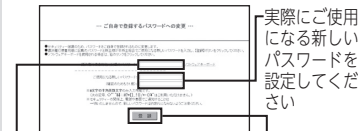
「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力
「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力
「登録」をクリック

実際にご使用する新しいパスワードを設定してください

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン・タブレットの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 午前9時～午後9時）

◆議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）◆

機関投資家の皆様に関しましては、本定時株主総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

第1号議案

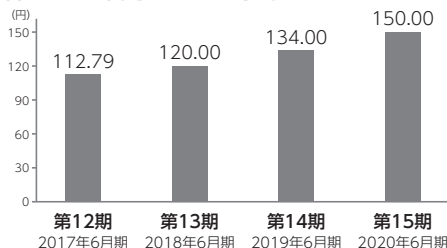
剰余金の処分の件

利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。

以上の方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類	金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 100円 配当総額 3,590,870,700円 なお、中間配当金として1株につき50円をお支払しておりますので、当事業年度の年間配当金は1株につき150円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年9月30日

1株当たり年間配当金の推移



ご参考：1株当たり年間配当金・連結配当性向の推移

区分	第12期 (2017年6月期)	第13期 (2018年6月期)	第14期 (2019年6月期)	第15期 (2020年6月期)
1株当たり年間配当金(円)	112.79	120.00	134.00	150.00
連結配当性向(%)	50.0	50.0	50.2	50.0

第2号議案

資本準備金の額の減少の件

今後の機動的な資本政策を遂行し、財務戦略上の弾力性を確保するため、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

減少する資本準備金の額及び資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日は次のとおりであります。

1. 減少する資本準備金の額	資本準備金の額12,939,501,460円のうち11,207,084,060円 この減少額全額をその他資本剰余金に振り替えます。 なお、減少後の資本準備金の額は1,732,417,400円となります。
2. 資本準備金の額の減少が効力を生ずる日	2020年9月30日

第3号議案

取締役8名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役8名全員が任期満了となります。つきましては、あらためて取締役8名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位、担当	取締役会への 出席状況	指名報酬諮問委員会 への出席状況	独立役員会議への 出席状況
1	にし お やす じ 西 尾 保 示	代表取締役社長 CEO(最高経営責任者) 再任	14/14回 (100%)	6/6回 (100%)	—
2	しま おか がく 嶋 岡 学	取締役(事業担当兼海外 事業担当) 再任	14/14回 (100%)	—	—
3	あさ い こういちろう 浅 井 功一郎	取締役(事業担当) 再任	14/14回 (100%)	—	—
4	や ぎ たけ し 八 木 毅 之	取締役(人事総務担当兼 CSR推進副担当) 再任	14/14回 (100%)	6/6回 (100%)	—
5	はぎ わら とし ひろ 萩 原 利 仁	取締役(管理担当) CFO(最高財務責任者) 再任	11/11回 (100%)	—	—
6	わた べ つね ひろ 渡 部 恒 弘	取締役(社外) 再任 社外 独立	14/14回 (100%)	6/6回 (100%)	2/2回 (100%)
7	やま だ かず ひこ 山 田 和 彦	取締役(社外) 再任 社外 独立	14/14回 (100%)	6/6回 (100%)	2/2回 (100%)
8	さか もと はる み 坂 本 春 生	取締役(社外) 再任 社外 独立	14/14回 (100%)	—	2/2回 (100%)

(注) 萩原利仁氏の取締役会への出席状況については、当社取締役就任した2019年9月27日以降に開催された取締役会に関する出席状況を記載しております。

候補者番号	にしお やすじ 西尾 保示	再任
1	生年月日 (1951年12月7日生) 満68歳 (2020年9月29日現在)	所有する当社の株式数 41,080株 (2020年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

- 1974年 4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行) 入行
- 2000年 3月 同行管理部長
- 2000年 7月 山佐(株)常務執行役員
- 2004年12月 セコムメディカルリソース(株)専務取締役
- 2005年10月 (株)あんしん会 四谷メディカルキューブ常務理事
- 2006年10月 昭和地所(株)CFO兼財務部長
- 2007年 7月 国際興業(株)専務執行役員兼CFO
- 2008年 5月 グッドウィル・グループ(株)取締役兼CFO
- 2009年10月 ラディアホールディングス(株)常務執行役員兼CFO
- 2010年10月 (株)アドバンテージ・リソーシング・ジャパン常務取締役兼CFO
- 2012年 4月 当社常務取締役兼CFO兼財務経理本部長
- 2013年 7月 当社代表取締役社長兼CEO兼CFO兼財務経理本部長
- 2014年 2月 当社代表取締役社長兼CEO(現任)
- 2014年 7月 (株)テクノプロ代表取締役社長(現任)

【重要な兼職の状況】

- (株)テクノプロ代表取締役社長
- (株)テクノプロ・コンストラクション取締役

〈取締役候補者とした理由〉

西尾保示氏は、銀行をはじめとする様々な業界における経営職を経て、当社では最高財務責任者を務めた後、2013年7月から代表取締役社長兼CEOとして経営全般を指揮統轄しており、当社グループの事業及び会社経営についての豊富な経験と幅広い見識を有しています。また、グループ一体運営の推進や経営体制の整備を進めつつ、継続的な業績向上を実現するとともに、当社取締役会の議長として、取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化に貢献しております。当社経営者に相応しい人格・見識を兼ね備え、優れたリーダーシップと経営手腕の発揮が期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

8年5か月

2020年6月期における出席状況

取締役会

14/14回 (100%)

指名報酬諮問委員会

6/6回 (100%)

(注) 西尾保示氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

しまおか
嶋岡 学

生年月日 (1975年6月12日生)
満45歳 (2020年9月29日現在)

再任

所有する当社の株式数 35,740株
(2020年6月30日現在)



取締役在任期間

6年7か月

2020年6月期における出席状況
取締役会

14/14回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

2006年 8月 (株)シーテック代表取締役社長
2006年11月 (株)クリスタル代表取締役社長
2007年 6月 グッドウィル・グループ(株)常務執行役員
2008年 5月 グッドウィル・グループ(株)取締役COO
2009年10月 ラディアホールディングス(株)常務執行役員
2012年 4月 当社常務執行役員
2014年 2月 当社取締役(事業担当) 兼常務執行役員
2014年 7月 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長) 兼専務執行役員(現任)
2019年 3月 当社取締役(事業担当兼海外事業担当) 兼常務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長) 兼専務執行役員

〈取締役候補者とした理由〉

嶋岡学氏は、長年にわたり人材ビジネスに携わってきたため、業界・顧客動向及び技術潮流に精通し、当社グループの事業運営における豊富な経験を有しています。2014年2月から当社取締役(事業担当)として、また、2019年3月から海外事業担当を兼務し、特に担当事業部門における技術者の高付加価値化の推進やグループのグローバル戦略構築等を通じて当社グループの成長を牽引するとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 嶋岡学氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	あさい こういちろう 浅井 功一郎	再任	所有する当社の株式数 17,740株 (2020年6月30日現在)
3	生年月日 (1970年3月3日生) 満50歳 (2020年9月29日現在)		



略歴、当社における地位及び担当

- 2006年 1月 (株)クリスタル代表取締役社長
- 2007年 6月 グッドウィル・グループ(株)執行役員
- 2008年 11月 (株)テクノプロ・エンジニアリング代表取締役社長
- 2010年 7月 (株)CSI代表取締役社長
- 2011年 6月 (株)アドバンテージ・サイエンス代表取締役社長
- 2012年 4月 当社常務執行役員
- 2014年 2月 当社取締役(事業担当)兼常務執行役員(現任)
- 2014年 7月 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社長兼テクノプロ・IT社長)兼専務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社長兼テクノプロ・IT社長)兼専務執行役員

〈取締役候補者とした理由〉

浅井功一郎氏は、長年にわたり人材ビジネスに携わってきたため、業界・顧客動向及び技術潮流に精通し、当社グループの事業運営における豊富な経験を有しています。2014年2月から当社取締役(事業担当)として、特に担当事業部門における稼働技術者人数の増加や収益性の向上を通じて当社グループの成長を牽引するとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

6年7か月

2020年6月期における出席状況
取締役会

14/14回 (100%)

(注) 浅井功一郎氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

4

やぎ たけし
八木 毅之

生年月日 (1967年8月9日生)
満53歳 (2020年9月29日現在)

再任

所有する当社の株式数 13,040株
(2020年6月30日現在)



取締役在任期間

6年2か月

2020年6月期における出席状況
取締役会

14 / 14回 (100%)

指名報酬諮問委員会

6 / 6回 (100%)

略歴、当社における地位及び担当

1991年 4月 (株)日本長期信用銀行(現株新生銀行) 入行
2008年 5月 (株)新生銀行 人事部部長
2012年 11月 当社常務執行役員兼人事本部長
2014年 2月 当社常務執行役員(人事総務担当)
2014年 7月 当社取締役(人事総務担当)兼常務執行役員
(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員(現任)
2018年 9月 当社取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当)兼常務執行役員(現任)

【重要な兼職の状況】

(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員
(株)テクノプロ・コンストラクション取締役

〈取締役候補者とした理由〉

八木毅之氏は、銀行において人事分野に長く携わった後、2014年7月から当社取締役(人事総務担当)として人事・人材開発・総務部門を担当しており、同分野において豊富な経験を有しています。また、2018年9月からCSR推進副担当を兼務し、社会的責任を果たす施策を推進しております。特に、グループ経営体制の整備やコーポレートガバナンスの強化、人事諸制度の導入等の面で実績をあげるとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者いたしました。

(注) 八木毅之氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号	はぎわら としひろ 萩原 利仁	再任
5	生年月日 (1971年8月1日生) 満49歳 (2020年9月29日現在)	所有する当社の株式数 3,409株 (2020年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

- 1996年 4月 (株)レコフ入社
- 2004年 8月 (株)サーベラスジャパン入社
- 2006年 4月 同社マネージングディレクター
- 2017年 1月 (株)朝日新聞社(経営企画室戦略チーム)
- 2019年 5月 当社常務執行役員(管理担当)
(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員(現任)
- 2019年 7月 当社常務執行役員(管理担当)兼CFO
- 2019年 9月 当社取締役(管理担当)兼CFO(現任)

【重要な兼職の状況】

- (株)テクノプロ取締役兼専務執行役員
- (株)テクノプロ・コンストラクション取締役

〈取締役候補者とした理由〉

萩原利仁氏は、企業買収、ファイナンス、資本市場、会計、税務の各分野に精通するとともに、豊富な実務経験を有しており、また、外資系投資ファンドに在職している際に、当社グループ前身企業に対する投資に関与したことから、当社ビジネスについても熟知しております。2019年9月から当社取締役(管理担当)兼CFOとして、特に資本コストの活用による経営管理の強化やIR活動等の面で実績をあげるとともに、取締役会の意思決定機能の強化に貢献しております。当社経営陣の一翼を担うに相応しい人格・見識を兼ね備え、業務執行のみならず、取締役として当社グループの重要事項の決定に十分な役割を果たすことが期待できるため、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

1年

2020年6月期における出席状況
取締役会

11/11回 (100%)

(注) 萩原利仁氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

候補者番号

6

わたべ つねひろ
渡部 恒弘

生年月日 (1945年2月17日生)
満75歳 (2020年9月29日現在)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株
(2020年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

1968年 4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行) 入行
1994年 6月 同行取締役
1998年 7月 UBS信託銀行(㈱)取締役会長
2004年 12月 UBS証券(㈱)取締役副会長
2007年 3月 モルガン・スタンレー証券(㈱)(現モルガン・スタンレーMUFG証券(株)) 副会長
2010年 8月 シーヴィーシー・アジア・パシフィック・ジャパン(㈱)会長
2011年 6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(㈱)社外監査役
2012年 4月 当社取締役(現任)
2015年 6月 デジタル・アドバタイジング・コンソーシアム(㈱)社外取締役

【重要な兼職の状況】

(財)国際経済交流財団理事

〈社外取締役候補者とした理由〉

渡部恒弘氏は、銀行、外資系金融機関等における役員としての豊富な経験や広範な人脈に基づいた知見を有しており、2012年4月に当社の社外取締役として就任して以来、取締役会において当社グループの経営全般についての積極的な提言や助言を行うとともに、当社の経営状況を客観的に判断し適切に監督しております。当社の更なる持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、引き続き同氏の識見を活かしていくべく、同氏を独立社外取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

8年5か月

2020年6月期における出席状況
取締役会

14 / 14回 (100%)

指名報酬諮問委員会

6 / 6回 (100%)

独立役員会議

2 / 2回 (100%)

- (注) 1. 渡部恒弘氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 渡部恒弘氏は社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、8年5か月となります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(23ページ及び25ページ記載)を満たしております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 渡部恒弘氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号	やまだ かずひこ 山田 和彦	再任	社外	独立
7	生年月日 (1981年4月28日生) 満39歳 (2020年9月29日現在)		所有する当社の株式数 0株 (2020年6月30日現在)	



略歴、当社における地位及び担当

2005年10月 第二東京弁護士会登録
中村・角田・松本法律事務所所属
2012年 1月 中村・角田・松本法律事務所パートナー (現任)
2015年 9月 当社取締役 (現任)
2016年 9月 学習院大学法科大学院特別招聘教授 (現任)
2019年12月 (株)東京商品取引所社外監査役 (現任)

【重要な兼職の状況】

中村・角田・松本法律事務所パートナー
(株)東京商品取引所社外監査役

〈社外取締役候補者とした理由〉

山田和彦氏は、直接企業経営に関与された経験はございませんが、弁護士として、特に企業買収、企業再編、株式実務等、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見を有しており、2015年9月に当社の社外取締役として就任して以来、取締役会において特にコーポレートガバナンス強化についての提言や助言を行うとともに、当社の経営状況を客観的に判断し適切に監督しております。当社の更なる持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、引き続き同氏の識見を活かしていくべく、同氏を独立社外取締役候補者といたしました。

取締役在任期間

5年

2020年6月期における出席状況
取締役会

14 / 14回 (100%)

指名報酬諮問委員会

6 / 6回 (100%)

独立役員会議

2 / 2回 (100%)

- (注) 1. 山田和彦氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 山田和彦氏は社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、5年となります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(23ページ及び25ページ記載)を満たしております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 山田和彦氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

候補者番号

8

さかもと はるみ
坂本 春生

生年月日 (1938年4月10日生)
満82歳 (2020年9月29日現在)

再任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株
(2020年6月30日現在)



略歴、当社における地位及び担当

1962年 4月 通商産業省(現経済産業省)入省
1984年 7月 同省大臣官房企画室長
1986年 6月 札幌通商産業局長
1987年 8月 (株)第一勧業銀行顧問
1990年 5月 (株)西友常務取締役
1997年 5月 同社代表取締役副社長
1997年 9月 (株)西武百貨店代表取締役副社長
1999年 4月 (社)経済同友会副代表幹事
2000年 10月 (勅)2005年日本国際博覧会協会常任理事事務総長
2003年 10月 同協会副会長
2006年 6月 (勅)流通システム開発センター会長
2008年 6月 (株)横浜銀行社外取締役
2010年 6月 (社)日本ファシリティマネジメント推進協会会長
2013年 6月 三菱自動車工業(株)社外取締役
2016年 9月 当社取締役(現任)

取締役在任期間

4年

2020年6月期における出席状況
取締役会

14/14回 (100%)

独立役員会議

2/2回 (100%)

【重要な兼職の状況】

なし

〈社外取締役候補者とした理由〉

坂本春生氏は、通商産業政策に携わる行政官として、また経営者として豊富な経験と幅広い知見を有しており、2016年9月に当社の社外取締役として就任して以来、取締役会において当社グループの経営全般についての積極的な提言や助言を行うとともに、当社の経営状況を客観的に判断し適切に監督しております。当社の更なる持続的な企業価値の向上を目指すにあたり、引き続き同氏の識見を活かしていくべく、同氏を独立社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 坂本春生氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 坂本春生氏は社外取締役候補者であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、4年となります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(23ページ及び25ページ記載)を満たしております。当社は、同氏を(株)東京証券取引所に独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3. 坂本春生氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれが高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。
4. 坂本春生氏が2018年6月まで社外取締役に就任していた三菱自動車工業(株)において、2016年4月に同社製車両の燃費試験における不正行為の事実が判明いたしました。また、同年9月に、国土交通省から、当該不正行為のあった車両の燃費値の再検証のために同社にて行った社内試験においても、不正行為があったとの指摘を受けました。さらに、2017年1月に、消費者庁から、燃費試験における不正行為があった同社製車両のカタログ等の表示において、不当品類及び不当表示防止法に違反する行為があったとして、措置命令及び課徴金納付命令を受けました。同氏は、いずれの事実についても当該事実が判明するまで認識しておりませんが、日頃から同社取締役会において法令遵守の視点に立った提言を行ってまいりました。また、当該事実の判明後は、当該事実の徹底した調査及び再発防止を指示いたしました。

第4号議案

監査役1名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査役 長尾達久氏が任期満了前に辞任いたします。つきましては、新任の監査役1名のご選任をお願いいたしたいと存じます。

本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	指名報酬諮問委員会への出席状況	独立役員会議への出席状況
たなべ るみ子	-	-	-	-	-

新任 **社外** 独立

(ご参考) 本議案が原案どおり承認された場合の監査役会の構成

氏名	当社における地位	取締役会への出席状況	監査役会への出席状況	指名報酬諮問委員会への出席状況	独立役員会議への出席状況
まだら め ひとし 斑 目 仁	常勤監査役	11/11回 (100%)	12/12回 (100%)	-	-
たか お みつ とし 高 尾 光 俊	非常勤監査役(社外)	14/14回 (100%)	17/17回 (100%)	6/6回 (100%)	2/2回 (100%)
み かみ あきら 三 神 明	非常勤監査役(社外)	11/11回 (100%)	12/12回 (100%)	-	2/2回 (100%)
たなべ るみ子 田 邊 るみ子	非常勤監査役(社外)	-	-	-	-

- (注) 1. 斑目仁氏の取締役会及び監査役会への出席状況については、当社監査役に就任した2019年9月27日以降に開催された取締役会及び監査役会に関する出席状況を記載しております。
2. 三神明氏の実取締役会、監査役会及び独立役員会議への出席状況については、当社監査役に就任した2019年9月27日以降に開催された取締役会、監査役会及び独立役員会議に関する出席状況を記載しております。

たなべ
田邊 るみ子

生年月日 (1969年12月5日生)
満50歳 (2020年9月29日現在)

新任

社外

独立

所有する当社の株式数 0株
(2020年6月30日現在)



略歴及び当社における地位

1992年 4月 監査法人朝日親和会計社(現有限責任あずさ監査法人) 監査部
2003年 1月 アメリカンホーム医療・損害保険(株)アシスタント・コントローラー
2004年12月 同社経理財務部長兼コントローラー
2006年 3月 (株)ファーストリテイリンググループ連結経理チームリーダー
2007年 1月 HOYA(株)連結グループリーダー
2014年10月 同社財務部Accountingゼネラル・マネジャー
2018年 7月 同社ビジョンケアカンパニーグローバル本部シニアマネジャー
2020年 6月 (株)Fast Fitness Japan取締役(監査等委員)(現任)
2020年 7月 田邊公認会計士事務所開設(現任)

【重要な兼職の状況】

田邊公認会計士事務所所長
(株)Fast Fitness Japan取締役(監査等委員)

〈社外監査役候補者とした理由〉

田邊るみ子氏は、公認会計士としての専門性に加え、上場企業における経理財務業務、子会社監査役業務等の経験を通じた、財務会計・監査全般・コーポレートガバナンス等の分野における豊富な知見を有しており、客観的な見地からの当社に対する監督・監査・助言を得ることが期待できることから、同氏を社外監査役候補者といたしました。

監査役在任期間

—
2020年6月期における出席状況
取締役会

—
監査役会
—

- (注) 1. 田邊るみ子氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
2. 田邊るみ子氏は社外監査役候補者であります。また、同氏は当社が定める「取締役・監査役選定基準」及び「社外役員 独立性判断基準」(23ページ及び25ページ記載)を満たしております。同氏が監査役に選任された場合、(株)東京証券取引所に対して独立役員として届け出る予定であります。
3. 田邊るみ子氏が監査役に選任された場合、同氏は、当社との間で、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結する予定であります。

ご参考：取締役会・監査役会のスキルマトリックス

第3号議案及び第4号議案が承認された場合の取締役会・監査役会の構成及び各役員が有する主なスキル・経験・知識等は以下のとおりです。

それぞれの専門性の発揮と全体としてのバランスをとることで、取締役会・監査役会の多様性を確保するとともに、様々なビジネス環境の変化に柔軟に対応できる体制をとっています。

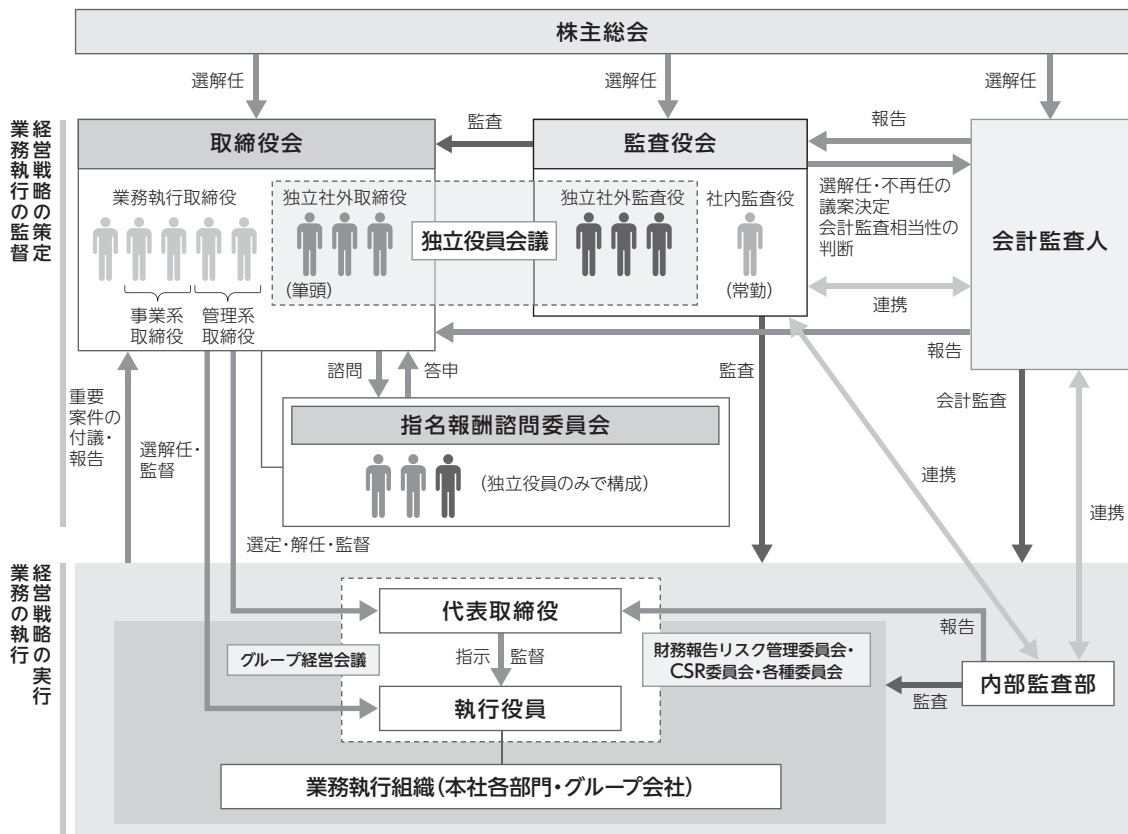
	氏名/地位・担当	指名報酬諮問委員会 ◎議長	独立役員会議 ◎議長	属性		経験業務・知識等								専門性			
				ジェンダー ★女性 ●男性	独立性	実績・経験 当社事業運営の の知見	顧客動向・技術潮流	監査役経験	上場会社の取締役・ 監査役経験	税務の経験・知識	CFO経験、財務・会計・ 知識	M&Aの経験・ 知識	語学力	国際的経験・ 経験・知識	人事・人材開発の 経験・知識	内部監査の経験・知識	法務・コンプライアンス・リスク管理・ 内部監査の経験・知識
取締役会	西尾 保示 代表取締役社長兼CEO (最高経営責任者)			●		●			●	●			●				
	嶋岡 学 取締役 (事業担当兼海外事業担当)			●		●	●	●									
	浅井 功一郎 取締役 (事業担当)			●		●	●	●									
	八木 毅之 取締役 (人事総務担当兼CSR推進副担当)			●				●				●	●				
	秋原 利仁 取締役 (管理担当) 兼CFO (最高財務責任者)			●					●	●	●	●					公認会計士
	渡部 恒弘 社外取締役	●	◎	●	●				●		●	●					
	山田 和彦 社外取締役	●	●	●	●				●						●		弁護士
坂本 春生 社外取締役		●	★	●				●									
監査役会	斑目 仁 常勤監査役			●										●			
	高尾 光俊 非常勤社外監査役	◎	●	●	●				●	●							
	三神 明 非常勤社外監査役		●	●	●				●				●		●		公認内部監査人、 公認金融監査人
	田邊 るみ子 非常勤社外監査役		●	★	●				●								公認会計士

(注1) 上記は、各人の有するすべてのスキル・経験・能力・その他の知見や素養を表しているものではありません。

(注2) 各項目の「経験」とは、該当する業務や役職に、原則として通算3年以上従事していたものを指します。

(注3) 2020年7月1日付で、指名報酬諮問委員会は、独立社外取締役及び独立社外監査役のみで構成することといたしました。

ご参考：当社のガバナンス体制について
コーポレート・ガバナンス／内部統制の体制



(注) 取締役会の議長は代表取締役社長、監査役会の議長は社内監査役、指名報酬諮問委員会の委員長(議長)は独立社外監査役、独立役員会議の議長は筆頭独立社外取締役としています。

- 当社グループでは、持続的な成長と企業価値向上のため最良のコーポレートガバナンスを実現するべく、「テクノプロ・グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」を策定し、以下の体制を構築・維持しております。
- ・取締役会による経営の意思決定機能及び業務執行に対する監督監視機能と、監査役会による監査機能を有する監査役会設置会社を採用する。
 - ・執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限・責任を執行役員に与えることで機動的かつ効率的な業務運営を行う。
 - ・役員の指名・報酬等に関し社外取締役及び社外監査役の適切な関与・助言を得るべく、諮問機関としての指名報酬諮問委員会を設置・活用することにより、統治機能の更なる充実を図る。

(指名報酬諮問委員会の開催状況)

当事業年度中に6回開催、当社及び当社グループ会社の役員人事、役員報酬、役員のスキルマトリックス等に係る審議を実施

- ・財務報告の信頼性確保をはじめとする目的のために、内部統制の体制の充実を図る。
- ・独立役員を活用を促すコーポレートガバナンス・コードの要請に応えるとともに、中長期の収益性の向上に資するガバナンスの強化を図るための取組みとして、独立社外取締役及び独立社外監査役同士の情報交換、認識共有、意見交換等を行う会議体である独立役員会議を設置。

(独立役員会議の開催状況)

当事業年度中に2回開催、当社グループの経営戦略・経営計画等に係る情報共有、意見交換等を実施(うち1回は、当社グループ各社の役員、部門長との意見交換を実施)

【取締役の実効性に関する分析・評価】

当社では、「テクノプロ・グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」に基づき、年1回、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を適切に開示することとしております。分析・評価の方法等は以下のとおりであります。

(評価方法)	自己評価アンケート方式
(実施対象)	すべての取締役・監査役
(アンケート項目)	① 取締役会の規模・構成 ② 取締役会の運営 ③ 社外役員への情報提供・支援 ④ 取締役会の役割・責務 ⑤ 株主・投資家・その他ステークホルダーとの関係 ⑥ (取締役・監査役)個人としての貢献 ⑦ 指名報酬諮問委員会の運営
(分析方法)	自己評価アンケートの集計結果を踏まえて取締役会にて討議を実施、取締役会の実効性の確認と課題の抽出を行う

当事業年度における分析・評価の結果の概要については、2020年9月に株式会社東京証券取引所に提出する「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」に記載して開示する予定であります。

「テクノプロ・グループコーポレートガバナンス・ガイドライン」は、当社ウェブサイト(<https://www.technoproholdings.com/>)に掲載しております。

ご参考：

当社は次のとおり「取締役・監査役選定基準及び選解任手続」「CEO選解任基準及び選解任手続」「社外役員 独立性判断基準」を制定しております。また、すべての取締役・監査役の候補者の選定にあたり、指名報酬諮問委員会への諮問、審議、答申を経ております。

【取締役・監査役選定基準及び選解任手続】

1. 取締役・監査役選定基準

当社の取締役及び監査役は、法定及び定款上の要件の充足、役員規程に定める欠格事由への非該当、並びに現在及び過去における反社会的勢力との非関与に加え、以下の要件を満たすものとする。

すべての取締役・監査役に求められる「前提要件」	
1. 人格、知識・見識に優れ、高い遵法精神、倫理観を有していること 2. 客観的判断能力、洞察力、先見性を有していること	
特に社外取締役・社外監査役に求められる「共通要件」	
1. 企業経営、内部統制、法令遵守、財務・会計、金融、法曹、行政、危機管理、教育等のいずれかの分野における高い見識、豊富な実務経験及び指導的役割を務めた経験を有していること 2. 当社グループ全体を俯瞰し理解する能力、本質的な課題やリスクを把握する能力等を有し、取締役会等における率直・活発で建設的な審議への貢献が期待できること	
特に社外取締役に求められる要件	特に社外監査役に求められる要件
1. 企業経営や専門分野における豊富な経験に基づく実践的な視点から、客観的な経営の監督や判断、及び会社の持続的な成長に対する助言や支援ができること	1. 監査体制の中立性及び独立性を一層高める目的をもって選任されることからして、中立の立場から客観的に監査意見を表明できること
特に社内取締役に求められる要件	特に社内監査役に求められる要件
1. 当社グループを巡る業界動向・関連諸規制、当社グループのビジネスモデルに精通し、各々の専門分野における豊富な実践経験を有していること 2. 全社的視点の下、組織運営能力を有して、業務遂行ができること	1. 当社グループの組織、事業、業務プロセス等に精通し、社内から情報を適切に収集したうえで、実効性の高い監査役監査が可能であること

(注) 上記の各要件は、取締役・監査役・社外取締役・社内取締役(社外取締役でない取締役をいう)・社外監査役・社内監査役(社外監査役でない監査役をいう)の候補者にも適用する。

2. 手続

- 取締役及び監査役の選解任は株主総会の決議による。
- 株主総会に提案する取締役候補者は取締役会において決定する。取締役候補者の選定にあたっては、上記選定基準や取締役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定する。
- 株主総会に提案する監査役候補者は取締役会において決定する。監査役候補者の選定にあたっては、上記選定基準や監査役会の構成に関する考え方を踏まえ、指名報酬諮問委員会での審議の後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて決定する。
- 取締役及び監査役が、その任期中、上記選定基準に定める資質を満たさなくなった場合、不正な行為あるいは当社の信用を損なう行為があると認める場合、又は、取締役もしくは監査役として適格性に欠くと判断する場合、法令に基づき解任も含めた所定の手続をとる。取締役の解任提案は、指名報酬諮問委員会での審議を経たうえで、取締役会にて決定する。

3. 取締役会・監査役会の構成に関する考え方

- 取締役及び監査役の選任にあたっては、取締役会、監査役会それぞれの多様性に配慮する。
- 取締役会は、各取締役の有する多様な経験や見識をもって取締役会全体の機能を補完し、取締役会全体として受託者責任が果たせるべく構成するよう努める。
- 監査役のうち最低1名は、財務・会計に関する十分な知見を有する者とする。

【CEO選解任基準及び選解任手続】

当社は、最高経営責任者（以下「CEO」という。）の選解任は、当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図るうえで最も重要な戦略的意思決定であることを踏まえ、社内外を問わず最適な人材をCEOとして選定すること、及び客観性・適時性・透明性ある選解任の手続を確立することを目的として、以下のとおり「CEO選解任基準及び手続」を定める。

1. CEO選任基準

当社は、CEO選任基準として、「取締役・監査役選定基準」（“すべての取締役・監査役に求められる「前提条件」”及び“特に社内取締役に求められる要件”）への充足を前提条件にした、CEOとして特に求められる「コア要件」を取締役会にて定める。

（CEOとしてのコア要件）

- 経営トップとしての品位・品格ある存在感を有すること
- 心身ともに健康面での不安が無いこと
- リーダーシップに優れていること
- 変化への対応力に優れていること
- 合理的意思決定ができ、決断に責任を持てること
- 人材育成、登用について積極的な取組みができること
- グローバルな視野で経営ができること
- 前職での経営における豊富な経験・実績を有し優れた経営手腕の発揮が期待できること（外部の適任者群から選出する場合）

2. CEO選任手続

- ・ 過半を当社の独立社外取締役・独立社外監査役で構成する指名報酬諮問委員会が、CEO候補者の選出を行ったうえで、取締役会へ付議する。
- ・ 指名報酬諮問委員会は、社内からCEO候補者を選出する場合、上記1. の要件に照らした総合評価、育成計画に基づく研修受講状況等を踏まえ、個別面談を適宜実施するなどして、審議を行い、社内の適任者群の中からCEO候補者を選出する。
- ・ 社内に候補者が存在しない場合、指名報酬諮問委員会は、外部の適任者群の中からCEO候補者を選出する。
- ・ 取締役会は、指名報酬諮問委員会の選出した候補者について審議を行い、次期CEOを決定する。その際、指名報酬諮問委員会議長は、候補者とした理由（外部招聘とする場合はその理由）等につき、取締役会に詳細に説明するものとする。
- ・ なお、指名報酬諮問委員会は、エマージェンシープランとして、指名報酬諮問委員会委員の評価に基づく審議を経て、毎年9月末までに、CEOに突然の事故ある場合の暫定後継者を予め決めておく。暫定後継者の選定（洗替）は毎年実施する。

3. CEO解任基準

当社は、CEO解任基準として、「業績要件」及び「該当する場合には経営トップとして相応しくないと見なされる要件」を取締役会にて定める。

（1）業績要件）

- 当社グループ連結営業利益において3期連続で赤字となった場合
- （2）該当する場合には経営トップとして相応しくないと見なされる要件）
 - CEOの任に堪えないような健康状態と認定される場合
 - 会社法331条に定める取締役の欠格事由に準じた事態が発生した場合
 - CEOの言動やCEOが責めを負うべき不祥事の発覚・損害の発生等により当社グループの信用の失墜や円滑な業務運営に支障をきたしていると認定される場合

4. CEO解任手続

- ・ 上記3.（2）の要件への該当・非該当に係る審議及び必要な調査は、当社の独立社外取締役、独立社外監査役の全員で構成する独立役員会議が行う。審議及び調査の結果、独立役員会議がCEO解任が適当であると判断した場合には、独立役員会議議長（筆頭独立社外取締役）が、取締役会へCEO解任を付議する。
- ・ 上記3.（1）の要件に該当する場合及び独立役員会議による審議を要しない解任事由にあたる事実が判明した場合には、取締役会は無条件でCEO解任を決議する。

【社外役員 独立性判断基準】

当社は、当社の社外取締役及び社外監査役(以下総称し「社外役員」という。)を独立役員として指定するための基準を明確にすることを目的として、以下のとおり「社外役員 独立性判断基準」(以下「本基準」という。)を定める。

1. 当社は、当社の社外役員及び社外役員候補者が、次のいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員又は当該社外役員候補者が当社からの独立性を有しているものと判断する。

- ① 当社及び当社子会社(以下「当社グループ」という。)に所属する者、又は最近*1(以下同じ)まで所属した者
- ② 取引先の前年度連結売上高の2%以上を当社グループが占める取引先、もしくは当社の前年度連結売上高の2%以上を取引先が占める当該取引先に所属する者、又は最近まで所属した者
- ③ 当社の前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する個人、又は企業・団体に所属する者もしくは最近まで所属した者
- ④ 当社グループが前年度期末の発行済株式総数10%以上を保有する企業・団体に所属する者、又は最近まで所属した者
- ⑤ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者、又は最近まで所属した者
- ⑥ 当社グループの資金調達において必要不可欠であり、代替性が無い程度に依存している金融機関に所属している者、又は最近まで所属した者
- ⑦ 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから役員報酬以外に直接的に1,000万円を超える報酬を受けているコンサルタント、法律専門家、会計専門家又は税務専門家である者(当該報酬を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)、又は最近まであった者
- ⑧ 過去3事業年度のうちいずれか1事業年度あたり、当社グループから1,000万円を超える寄付又は助成を受けている組織の理事その他の業務執行者等、又は最近まであった者
- ⑨ 当社グループとの間で、取締役及び監査役を相互に派遣している会社の業務執行者
- ⑩ 上記各号のいずれかに掲げる者(重要*2でない者を除く)の2親等以内の親族あるいは同居の家族

(注)

*1：「最近」とは、当社の取締役・監査役就任時より遡って3年未満の期間を指す

*2：「重要」な者とは、各会社・取引先の取締役・執行役・監査役及び執行役員等の重要な使用人、各会計監査人・各法律事務所に所属する公認会計士・弁護士を想定している

2. 第1項に定める要件のいずれかに該当する場合であっても、指名報酬諮問委員会の審議を経た取締役会又は監査役会の判断により、独立役員として指定することがある。
3. 第1項に定める要件の該当有無にかかわらず、独立役員は、独立した社外役員としての職務を果たせないと合理的に判断される事情を有してはならない。
4. 独立役員は、本基準を退任まで継続して確保するよう努め、本基準に定める独立性を有しないこととなった場合には、速やかに当社に報告するものとする。

なお、上記は「テクノプロ・グループ コーポレートガバナンス・ガイドライン」の一部であり、その全文は当社ウェブサイト(<https://www.technoproholdings.com/>)に掲載しております。

以 上

1 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

(i) 当連結会計年度の経済環境

当連結会計年度における世界経済は、米中貿易摩擦等に加え、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界規模への拡大による企業活動停滞の影響に伴い、大幅に悪化いたしました。一方、好調な経済指標を示していた国内経済においても、消費税増税及び新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、景況感が急速に悪化いたしました。新型コロナウイルス感染症に対する新薬・ワクチンの開発及び普及並びに政府の財政・金融政策次第では、今回の不況は長期化する恐れがあり、景気の先行きに対する警戒感が強まっています。

このような経済環境の中で、当社グループが注力している技術者派遣・請負事業は成長が継続し、中でもIT業界、建設業界の技術者に対する需要は旺盛でしたが、当連結会計年度第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症の拡大に起因する、在宅勤務等によるサービス提供面での制約や機械領域・自動車業界等での需要減少が現れており、今後の経営環境は不透明感を増しています。

(ii) 企業集団の当連結会計年度の業績(国際会計基準)

当連結会計年度における、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が見られるまでの、当社グループの主な取り組みは、以下のとおりです。

シフトアップ・チャージアップの推進

技術者一人当たりの売上単価の向上に向けて、シフトアップ(配属先を変更することによる契約単価向上)とチャージアップ(同一配属先での契約更新時の契約単価向上)を前連結会計年度に引き続き推進いたしました。この契約単価の向上施策においては、技術者のスキル向上に伴う単価上昇に加えて、働き方改革における同一労働同一賃金(均等・均衡待遇)実現のための金額改定も引き続き推進しております。

技術者の確保

成長の源泉である技術者の採用活動に対して継続的に力を入れる一方で、退職抑制に向けた取組みを強化いたしました。具体的には、一部の子会社でテスト的に退職予測システムを導入し、退職の可能性が高い従業員へのフォローを実施し、リテンションにつなげる新たな施策も開始しております。また、従業員の待遇改善も継続的に進めております。

技術者の高付加価値化

株式会社アイズファクトリーとのデータサイエンティスト養成・派遣事業での協業、Strategic Cyber Holdings LLCが運営するCYBERGYM TOKYOとのサイバーセキュリティエキスパート育成事業での協業、自動車産業向けモデルベース開発に強みを有するインテグレーションテクノロジー株式会社との協業等、先端的技術力を有する企業、あるいはクラウド、ERP、RPA等の領域における主要プレイヤーとのパ

ートナリングを通じて、これらエコシステムを活用した技術者の高付加価値化を推進しました。また、当社連結子会社で教育研修事業を手がけるピーシーアシスト株式会社が運営するWinスクールにおいて、時代に即したニーズの高い技術習得のための講座を新たに開設する等、様々な取組みを進めました。

グローバル化の推進

2018年10月に英国を拠点に人材派遣事業及び人材紹介事業を展開するOrion Managed Services Limitedを連結子会社化し、アジア地域に加え、欧州地域における中長期的な事業拡大を推進する礎を築きました。同社に加え、アジア地域に拠点を持つテクノプロ中国グループ各社やHelius Technologies Pte Ltd等で連携を行い、欧州・アジアに拠点を有する日系企業への技術系サービスの提供を進めるとともに、日本国内で就業のできる外国籍技術者を確保し、国内の技術者不足に対応できる体制構築を進めております。

ー新型コロナウイルス感染症拡大の影響と対策ー

一方で、当連結会計年度第3四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループへの影響が懸念されたことから、事業継続を最も重視した経営を迅速に推進いたしました。具体的には、従業員の健康・安全確保と雇用維持を最優先とし、在宅勤務を推進するとともに、徹底したKPI管理によるモニタリング強化、新規採用の抑制、技術者の配属確保を重点とした営業施策、コミットメントライン枠の増額による財務余力の確保等を実施いたしました。

しかしながら、当連結会計年度においては新型コロナウイルス感染症拡大の影響は避けられず、R&Dアウトソーシング事業及び施工管理アウトソーシング事業では、一時帰休の技術者の増加や在宅勤務による営業活動の制約、機械、電気・電子領域における需要減退等に起因する売上の毀損や待機技術者の増加が見られました。

国内その他事業においては、景気変動に敏感である人材紹介事業の需要減退が目立った一方で、技術系教育研修事業においては、緊急事態宣言の解除以降、需要は回復傾向にありました。

海外事業は、国により影響に差異がありました。中国は、2020年4月以降業績が回復に転じており、またシンガポールは、在宅勤務対応が可能なIT技術者派遣が主力であるため、売上の毀損は軽微でした。一方で、イギリスとインドは、ロックダウンによる売上への悪影響が継続しました。なお、シンガポールとイギリスの技術者は有期雇用のため、待機技術者の増加による赤字リスクは限定的です。

新型コロナウイルス感染症拡大はしばらく収束せず、顧客需要面においても引き続き不透明な状況が継続しており、当面は、慎重な事業運営を基本としつつも、来るべき景気回復に備えた成長政策の積極的実現に向けて、国内及び世界の経済環境を注視してまいります。

これら事業上の取組みや新型コロナウイルス感染症拡大への対策の結果、当連結会計年度末の国内技術者数は21,264人(前連結会計年度末比1,971人増加)へと増加いたしました。当連結会計年度の平均稼働率は94.0%(前連結会計年度比1.5pt減少)となりましたが、引き続き高稼働率を維持いたしました。シフトアップ・チャージアップは前連結会計年度より継続的に推進しており、技術者一人当たり売上単価(株式会社テクノプロ及び株式会社テクノプロ・コンストラクションの平均)の向上を進めてまいりましたが、多くの新卒技術社

員の入社や政府主導の働き方改革による残業時間の減少、新型コロナウイルス感染症拡大による一時帰休等が影響し、当連結会計年度の月次平均売上単価は月額630千円(同0.4千円の減少)となりました。なお、新入社員を除く既存社員は、前連結会計年度比で月額13千円上昇しております。

採用面においては、当連結会計年度の国内技術者採用数は4,398人(前連結会計年度比114人減少)であり、在籍技術者数の伸びに寄与しております。

費用面においては、業績向上に伴う技術者の人件費増加といった売上原価増の要因があったものの、売上総利益率は25.4%(前連結会計年度比0.1pt増加)となりました。一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による売上毀損も見込まれたことからコストコントロールを徹底し、売上収益に対する販売管理費の比率は15.1%(同0.7pt減少)となりました。

以上の結果、当連結会計年度の当社グループの業績につきましては、売上収益は1,584億7百万円(前連結会計年度比9.9%増加)、営業利益は157億72百万円(同14.8%増加)、税引前当期利益は158億43百万円(同15.4%増加)、親会社の所有者に帰属する当期利益は108億25百万円(同11.8%増加)となりました。

当連結会計年度における主要事業分野の業績は、以下のとおりです。

R & Dアウトソーシング事業

R & Dアウトソーシングの中でも好調を維持しているIT分野を拡大するため、高付加価値技術を持った企業との協業に取り組むことにより、シフトアップ・チャージアップによる高収益化を進めました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は1,261億79百万円(前連結会計年度比10.7%増加)となりました。

施工管理アウトソーシング事業

前連結会計年度に引き続き、チーム配属の推進による技術者1人当たりの売上単価の向上を進めるとともに、未経験者の採用・育成、及び施工管理に加え、設計等の領域の拡大を進めました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は197億87百万円(前連結会計年度比11.7%増加)となりました。

国内その他事業

国内その他事業は、人材紹介事業及び技術系教育研修事業で構成されています。前連結会計年度にグループ入りしたテクノブレイン株式会社が寄与し、当社グループにおける人材紹介事業の売上拡大が進みました。また、ピーシーアシスト株式会社が手掛けるWinスクールが、自宅や職場で個人指導を受けられるオンライン講座の提供を開始いたしました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は41億3百万円(前連結会計年度比18.1%増加)となりました。

海外事業

グローバル拠点の管理体制・営業体制を強化し、国内拠点及びグローバル拠点相互の営業連携を図り、グローバルに事業展開する顧客のニーズに合致した技術者及びソリューションの提供を進めるなど、新たなシナジーを生み出せるようさらなるグループ間連携を強化しました。これらの取組みの結果、同事業の売上収益は99億41百万円(前連結会計年度比3.3%減少)となりました。

② 設備投資の状況

当社グループでは、新規拠点の開設及び既存拠点の改修などの建設付属設備、工具備品等として7億78百万円、社内業務システムの構築及び改修などのソフトウェア等として48百万円の設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、自己株式取得資金として、金融機関より20億62百万円の新規借入調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

軽微なものを除き、該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

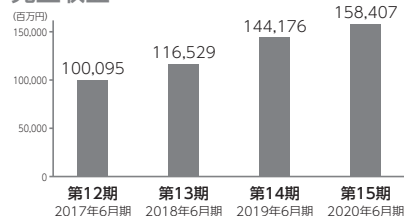
軽微なものを除き、該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

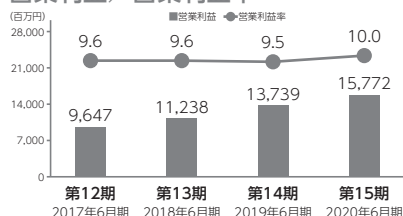
① 企業集団の財産及び損益の状況

		第12期 (2017年6月期) (国際会計基準)	第13期 (2018年6月期) (国際会計基準)	第14期 (2019年6月期) (国際会計基準)	第15期 (2020年6月期) (国際会計基準)
売上収益	(百万円)	100,095	116,529	144,176	158,407
営業利益	(百万円)	9,647	11,238	13,739	15,772
営業利益率	(%)	9.6	9.6	9.5	10.0
税引前当期利益	(百万円)	9,559	11,163	13,727	15,843
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	7,717	8,498	9,683	10,825
基本的1株当たり当期利益	(円)	225.58	244.81	266.86	299.97
親会社所有者帰属持分当期利益率	(%)	29.9	24.5	22.4	23.3
資産合計	(百万円)	70,119	88,201	93,771	107,967
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	27,696	41,694	44,803	48,229
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	809.51	1,150.04	1,234.13	1,343.11

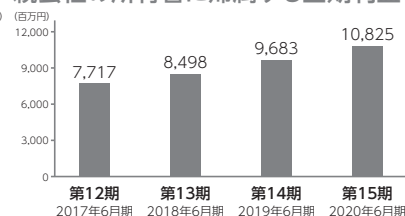
売上収益



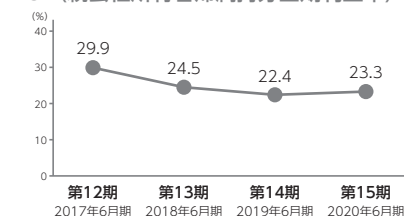
営業利益／営業利益率



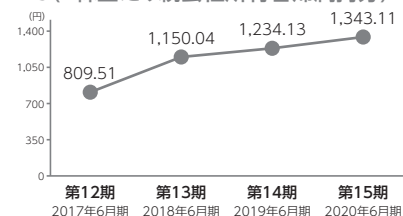
親会社の所有者に帰属する当期利益



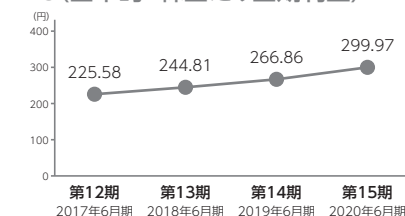
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)



BPS (1株当たり親会社所有者帰属持分)



EPS (基本的1株当たり当期利益)

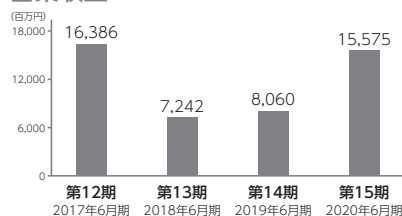


② 当社の財産及び損益の状況

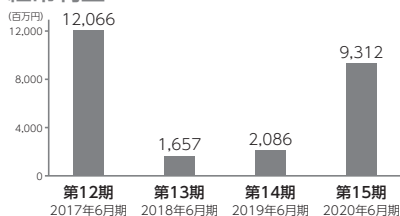
		第12期 (2017年6月期) (日本基準)	第13期 (2018年6月期) (日本基準)	第14期 (2019年6月期) (日本基準)	第15期 (2020年6月期) (日本基準)
営業収益	(百万円)	16,386	7,242	8,060	15,575
経常利益	(百万円)	12,066	1,657	2,086	9,312
当期純利益又は当期純損失(△)	(百万円)	11,694	1,105	△514	8,095
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	(円)	341.80	31.86	△14.18	224.33
総資産	(百万円)	45,029	47,058	47,258	49,476
純資産	(百万円)	24,502	34,283	29,154	30,069
1株当たり純資産額	(円)	715.09	943.66	803.07	837.39

(注) 第14期については、関係会社株式評価損1,960百万円の計上により、514百万円の当期純損失になりました。

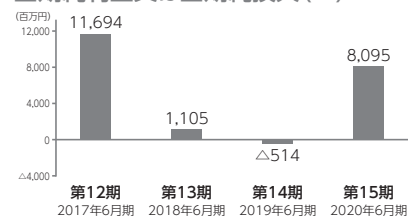
営業収益



経常利益



当期純利益又は当期純損失(△)



(3) 重要な子会社の状況 (2020年6月30日現在)

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社テクノプロ	101百万円	100.0%	技術者派遣・請負事業
株式会社テクノプロ・コンストラクション	110百万円	100.0%	技術者派遣・請負事業

② 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	当社における株式の帳簿価額	当社の総資産額の状況
株式会社テクノプロ	東京都港区六本木六丁目10番1号	31,264百万円	49,476百万円

(4) 対処すべき課題

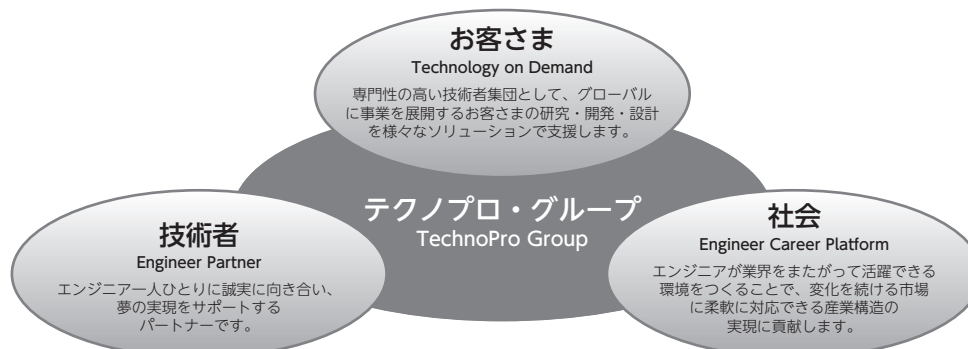
① 経営の基本方針

当社グループは、下記に掲げる「テクノプロ・グループ・ビジョン」の実現を通じて、持続的に成長し、中長期的な企業価値を向上させることを経営の基本方針としております。

「テクノプロ・グループ・ビジョン」

我々テクノプロ・グループは、

1. エンジニア一人ひとりに誠実に向き合い、夢の実現をサポートするパートナーです。
2. 専門性の高い技術者集団として、グローバルに事業を展開するお客さまの研究・開発・設計を様々なソリューションで支援します。
3. エンジニアが業界をまたがって活躍できる環境をつくることで、変化を続ける市場に柔軟に対応できる産業構造の実現に貢献します。



② 対処すべき課題

当社グループでは、現行中期経営計画（－10年後も輝く企業であるために－（2018年6月期－2022年6月期））に代わる、2022年6月期を初年度とする新中期経営計画を検討中です。以下に、現状・今後の経営環境を踏まえ、当社グループが中長期観点から対処すべき課題を記載いたします。

(i) 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

新型コロナウイルス感染症拡大の当社グループへの影響は、国内・海外の景気後退の深さと長さ依存します。当社グループの事業は、多様な産業での大手顧客を主体とし、技術領域も多岐にわたるといって、景気後退に対する耐久性・復元力は強いと認識しています。加えて、2020年6月期においては、コロナ禍での従業員の健康・安全確保を最優先とする万全の運営体制を、在宅勤務体制構築、徹底的なKPI管理、リバーシブルなオペレーション、財務余力の確保等を通じて確立いたしました。当面は、ニューノーマルで需要が高まるデジタル技術領域を中心とした技術者育成への投資継続等、量から質への転換を図る一方で、財務健全性・先行的な業績管理等を踏まえて的確に時機を判断し、中長期的な再成長に向けた投資を実行してまいります。

(ii) 価格改善

	2015年6月期	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期	2020年6月期
技術者一人当たり売上 (千円/月)	614	622	626	630	630	630

(株式会社テクノプロ及び株式会社テクノプロ・コンストラクションの売上高合算/Σ[月末稼働技術者数]により算定)

当社グループの技術者一人当たり売上は2018年6月期よりほぼ横ばいで推移しています。これは、働き方改革関連法の影響による残業時間の削減や多くの新卒技術社員の入社等が要因です。一方で、中長期的技術者需給や同業他社を勘案した場合、当社グループの技術者一人当たり売上は改善の余地が大きいと判断しています。当社グループでは、技術者に対する教育研修の充実等を通じて付加価値を高めていくことに加え、チーム配属の強化を進め、契約単価の上昇に継続して取り組んでいます。

特に、今後の日本の技術開発を支え、需要が見込まれるデジタル領域の技術者を拡充し、価格算定モデルの活用を進めることで、技術者の需給状況と技術領域に応じた的確な判断のもと、価格政策を進めます。

また、技術者を同一価格の同一案件に長期間固定させず、技術者のスキル向上に応じた適正価格水準の案件への配属を進める戦略的シフトアップを推進いたします。

(iii) 高品質技術者の確保と育成

人材の確保は当社グループの成長の礎であり、いかに高品質の技術者を獲得し、あるいは在籍技術者のスキルをいかに高めていくかは重要な課題の一つです。技術者採用市場は近年逼迫しており、従来主力のWeb媒体等に加えて、知人紹介や人材紹介会社等の多様な採用チャネルを活用し、高品質技術者の獲得を推進してまいります。

また、中長期的に需要が見込まれるデジタル技術を主体としたターゲット技術領域(AI/データサイエンス、クラウド、サイバーセキュリティ、IoT、マイコン組込制御ソフト、CAE技術、FPGA、再生医療、バイオ医薬品等)における技術者育成を、教育研修基盤と戦略的アライアンスを活用しつつ進めることで、技術者の高付加価値化を図り、また技術者人事制度の充実等を通じて、技術者のリテンションを推進してまいります。

(iv) IT技術の活用とプラットフォーム化

技術者派遣事業においては、採用母集団の形成、スクリーニングと採用、配属(マッチング)、リテンション、研修、育成・要員計画といったコアプロセスが存在し、IT技術の進展により、各プロセスにおける技術者情報を可視化する仕組みの構築が可能です。この仕組みにより、技術者情報の収集・蓄積・分析をデータサイエンスも活用しつつ充実させることで、採用効率の向上、効果的な人材育成、適正な技術者配属(契約単価向上)等、コアプロセスを強化するための効果的な打ち手が可能となります。この仕組みは、技術者派遣事業にとどめることなく、企業と技術者に対して、人材の獲得・育成等を効果的に実現するための汎用性がある仕組み(プラットフォーム)として発展する可能性を秘めたものであり、長期的な当社グループの成長にとって不可欠なものとして認識しています。当社グループではこれらを実現するための「タレントマネジメントシステム」への投資を積極化しております。

(v) 法規制の変化への対応

働き方改革関連法が2019年4月より順次施行されました。同法は、「36協定の上限時間の変更、有給休暇取得義務化等の長時間労働の是正」、「雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保。いわゆる正規雇用労働者と非正規雇用労働者の不合理な待遇差解消」等を企業に求めるものであり、当社グループにおいては同法遵守に向けて様々な取組みを行っています。

具体的には、社内システムを使った残業時間の見える化と時間外ガイドラインの運用を推進し、長時間労働の削減を進めるとともに、計画的有給休暇取得を進めています。また、雇用形態にかかわらず公正な待遇の確保に関しては、「同種業務の一般的な労働者の平均賃金と同等以上であることを満たす労使協定による待遇」を当社グループでは選択し、一部賃金体系の見直しを進めています。

(vi) 業務プロセスの向上

当社グループの本社及び事業所の事務業務は、プロセス・ルール・帳票の標準化を進めることにより、効率化できる余地があります。2019年1月に業務改革プロジェクトを発足させ、営業・人事・会計といった当社基幹システムの抜本的な見直しを進め、ワンシステム化・IT共通基盤の強化を目指しています。情報システムへの投資による基幹システムのバージョンアップとともに、内部統制を具備した事務の標準化・効率化を推進し、事務機能の強化を図ることで、事業の拡大・多角化に伴うオペレーティングレバレッジ向上を実現いたします。

(vii) **グローバル事業の拡大**

国内における人口は2010－2011年をピークに減少期に入り、労働力人口は近年横ばいを維持しておりますが、将来的な減少・高齢化が予測されています。当社グループの事業拡大のためには技術者の継続的な確保が必要ですが、国内での技術者確保は一層困難になると見込んでいます。現地法人の開設やM&Aによる当社グループの海外拠点を活用し、グローバルでの人材の採用を進め、外国籍技術者の確保を進めてまいります。また日系企業海外拠点に対する技術系人材サービスに加え、デジタル領域を主体にオフショアリング開発サービスの拡大を進め、コスト競争力があるより高度なソリューション提供を推進してまいります。

(viii) **M&Aによる事業拡大**

技術者派遣業務の成長を加速し、上流から下流に至る開発ソリューションや国外の技術資源を活かしたソリューションへの多角化・高付加価値化を図る上での有力な手段の一つはM&Aであると考えています。M&Aにより、当社グループのコンプライアンス、教育研修、情報システム等を含む業務基盤を活かし、ターゲット技術領域の技術者やコンサルタント等の早期拡充、あるいは多様な産業・顧客基盤を活かした迅速な事業拡大を図ることが可能となると認識しています。当社グループでは、現有事業とのシナジーを勘案し、中長期戦略に沿った能動的ソーシング、買収対象候補先に対する厳格な事業性評価及びROIC(投下資本利益率)等による将来的な価値創造の評価に基づきM&A戦略を推進いたします。また、連結子会社化後、専門部隊を主体としたPMI体制による早期のガバナンス強化とグループ会社間連携による事業サポートを推進し、グループ内シナジーの実現を図ってまいります。

(5) 主要な事業内容 (2020年6月30日現在)

セグメントの名称	事業内容
R & Dアウトソーシング事業	自動車・自動車部品、産業機械・装置、情報通信機器、電気・電子機器、IT、半導体、エネルギー、医薬品、化学等の業界における大手企業を顧客として、機械、電気・電子、組込制御、ITネットワーク、ビジネスアプリケーション、システム保守運用、生化学等の技術領域において、技術者派遣・請負業務を提供しております。グループ会社の中では、株式会社テクノプロ、株式会社オンザマーク、株式会社エデルタ、株式会社プロビズモが事業主体となります。
施工管理アウトソーシング事業	建設業界、主に大手ゼネコン・サブコンを顧客として、建築、設備・電気、プラント、土木領域における施工管理業務(安全管理、品質管理、工程管理、原価管理)の技術者派遣等を展開しております。グループ会社の中では、株式会社テクノプロ・コンストラクション、株式会社トクオが事業主体となります。
国内その他事業	当社グループの主力事業である技術者派遣事業の周辺サービス拡充を目的として、技術者向け教育研修事業、人材紹介事業を展開しております。グループ会社の中では、ピーシーアシスト株式会社、Boyd&Moore Executive Search株式会社(国内)、テクノブレイン株式会社が事業主体となります。
海外事業	中国にて技術アウトソーシング及び人材紹介事業、東南アジア・インドにて技術者派遣及び受託開発事業、英国にて技術者派遣及び人材紹介事業を展開しております。グループ会社の中では、テクノプロ中国グループ、Boyd&Moore Executive Search(海外)、Helius Technologies Pte Ltd、Orion Managed Services Limited、TPRI Technologies Private Limitedが事業主体となります。

(注) 株式会社テクノプロ及び株式会社オンザマークは、2020年7月1日付で、株式会社テクノプロを存続会社、株式会社オンザマークを消滅会社とする吸収合併を行いました。

(6) 主要な事業所等 (2020年6月30日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	東京都港区

② 主要な子会社

名称	所在地
株式会社テクノプロ	本社：東京都港区
株式会社テクノプロ・コンストラクション	本社：東京都港区

(7) 従業員の状況 (2020年6月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数	
R&Dアウトソーシング事業	18,658名	(785名)
施工管理アウトソーシング事業	1,706名	(1,422名)
国内その他事業	287名	(51名)
海外事業	1,558名	(31名)
全社(共通)	499名	(27名)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	平均年齢	平均勤続年数
179名(10名)	43.2歳	12.0年

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、執行役員を含んでおりません。
2. 臨時従業員数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
3. 平均勤続年数は当社グループにおける勤続年数を通算しております。
4. 平均年齢及び平均勤続年数は、臨時従業員を含めずに算出し、小数点第2位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2020年6月30日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	3,833百万円
株式会社東京スター銀行	1,510百万円
株式会社三菱UFJ銀行	1,185百万円
株式会社りそな銀行	600百万円
株式会社新生銀行	330百万円
三井住友信託銀行株式会社	200百万円

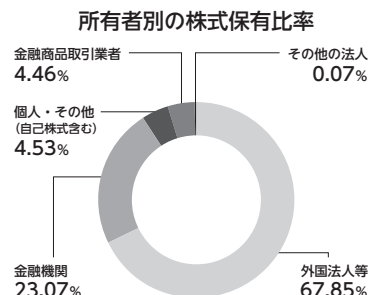
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 136,296,000株
- ② 発行済株式の総数 36,140,388株
- ③ 株主数 3,902名
- ④ 大株主(上位10名)



株主名	持株数	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,648千株	7.37%
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	2,170千株	6.04%
THE BANK OF NEW YORK MELLON AS DEPOSITARY BANK FOR DEPOSITARY RECEIPT HOLDERS	1,856千株	5.16%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,592千株	4.43%
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,208千株	3.36%
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT	928千株	2.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	920千株	2.56%
CHASE NOMINEES RE JASDEC TREATY CLIENT A/C (GENERAL)	919千株	2.56%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	899千株	2.50%
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	817千株	2.27%

- (注) 1. 千株未満の株数は切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式(231,681株)を控除して計算しております。
3. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
4. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社は、2020年7月27日付で、株式会社日本カストディ銀行へ商号変更しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

(i) 自己株式の取得

当社は、2018年11月28日開催の取締役会において、機動的な資本政策を遂行し、株主価値を高めるため、取得し得る株式総数の上限を500,000株、取得価額の総額の上限を2,500,000,000円として、2018年11月29日から2019年11月28日までの間、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、当該期間において、取得価額の総額1,062,634,405円にて普通株式186,200株の自己株式を取得しております。

(ii) 譲渡制限付株式報酬としての譲渡制限付株式(自己株式)の処分

当社は、当社の取締役及び執行役員並びに当社子会社の取締役及び執行役員に対して、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、これらの者と当社の株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした譲渡制限付株式報酬制度に基づき、当社の取締役5名及び執行役員6名、並びに当社子会社の取締役14名及び執行役員6名に対し、譲渡制限付株式報酬として、2019年10月29日を払込期日(現物出資財産出資期日)として普通株式15,975株の自己株式を処分しております。

(iii) 福利厚生による譲渡制限付株式の発行

当社は、当社の従業員並びに当社子会社の従業員に対して、当社グループの中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、これらの者と当社の株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的とした福利厚生制度としての譲渡制限付株式付与制度に基づき、当社の従業員15名並びに当社子会社の従業員37名に対し、譲渡制限付株式として、2019年12月20日を払込期日(現物出資財産出資期日)とする第三者割当により普通株式7,488株を発行しております。

(iv) 自己株式の消却

当社は、2019年12月30日付で普通株式171,129株の自己株式を消却しております。

(v) 自己株式の取得

当社は、2020年3月16日付の取締役会決議に替わる書面決議において、機動的な資本政策を遂行し、価値創造を図るため、取得し得る株式総数の上限を300,000株、取得価額の総額の上限を1,500,000,000円として、2020年3月17日から2020年6月30日までの間、当社普通株式を取得する旨の自己株式取得の決議を行い、当該期間において、取得価額の総額1,001,068,464円にて普通株式231,300株の自己株式を取得しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役及び監査役の状況

2020年6月30日現在

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況	当社と当該法人等との関係等
にしお やすじ 西尾 保示	代表取締役社長	(株)テクノプロ代表取締役社長	いずれも当社の連結子会社であります。
	CEO(最高経営責任者)	(株)テクノプロ・コンストラクション取締役	
しまおか かく 嶋岡 学	取締役(事業担当兼海外事業担当)	(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社社長)兼専務執行役員	当社の連結子会社であります。
あさい こういちろう 浅井 功一郎	取締役(事業担当)	(株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社社長兼テクノプロ・IT社社長)兼専務執行役員	当社の連結子会社であります。
やぎ なけし 八木 毅之	取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当)	(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員	いずれも当社の連結子会社であります。
		(株)テクノプロ・コンストラクション取締役	
はぎわら としひろ 萩原 利仁	取締役(管理担当) CFO(最高財務責任者)	(株)テクノプロ取締役兼専務執行役員	いずれも当社の連結子会社であります。
		(株)テクノプロ・コンストラクション取締役	
わたべ つねひろ 渡部 恒弘	取締役(社外)	(助)国際経済交流財団理事	(助)国際経済交流財団と当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。
やまだ かずひこ 山田 和彦	取締役(社外)	中村・角田・松本法律事務所パートナー(弁護士)	中村・角田・松本法律事務所と当社及び当社子会社には取引関係その他、特筆すべき事項はありません。
		(株)東京商品取引所監査役(社外)	(株)東京商品取引所と当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。
さかもと はるみ 坂本 春生	取締役(社外)	-	-

氏名	地位	重要な兼職の状況	当社と当該法人等との関係等
まだらめ ひとし 斑目 仁	常勤監査役	(株)テクノプロ監査役 (株)テクノプロ・コンストラクション監査役	いずれも当社の連結子会社であります。
ながお たつひさ 長尾 達久	常勤監査役(社外)	(株)テクノプロ監査役 (株)テクノプロ・コンストラクション監査役	いずれも当社の連結子会社であります。
たかお みつとし 高尾 光俊	監査役(社外)	メック(株)取締役監査等委員	メック(株)と当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。
みかみ あきら 三神 明	監査役(社外)	(株)ラストワンマイル常勤監査役	(株)ラストワンマイルと当社及び当社子会社には資本関係その他、特筆すべき事項はありません。

- (注) 1. 取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏及び坂本春生氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 長尾達久氏、高尾光俊氏及び三神明氏は、社外監査役であります。
3. 監査役 高尾光俊氏は、大手上場企業において長年にわたり経理・財務業務に携わってきた経験及び企業経営者としての豊富な経験があることから、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
4. 当社と取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏、坂本春生氏、監査役 斑目仁氏、長尾達久氏、高尾光俊氏及び三神明氏とは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しております。
5. 当社は、取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏、坂本春生氏、監査役 長尾達久氏、高尾光俊氏及び三神明氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ております。

② 当事業年度中の取締役及び監査役の退任

当事業年度中の取締役及び監査役の退任は次のとおりであります。

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職状況
きとう ひろし 佐藤 博	2019年7月1日	辞任	取締役兼CFO (株)テクノプロ取締役
そのはら あきと 園原 章人	2019年9月27日	任期満了	監査役 (株)テクノプロ監査役 (株)テクノプロ・コンストラクション監査役
おちあい みのる 落合 稔	2019年9月27日	任期満了	監査役(社外) 明治大学名誉教授

- (注) 当社と園原章人氏及び落合稔氏とは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の責任を、金500万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度として負担するものとする責任限定契約を締結しておりました。

ご参考：

当社では取締役会が決定する基本方針に従って執行役員が業務執行にあたる執行役員制度を導入しております。取締役のうち4名は執行役員を兼務しております。

2020年6月30日現在の執行役員の氏名及び地位・担当業務は次のとおりであります。

氏名	地位・担当業務
しまおか 嶋岡 たく学	取締役(事業担当兼海外事業担当)兼常務執行役員 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・デザイン社長)兼専務執行役員
あさい 浅井 こういちろう 功一郎	取締役(事業担当)兼常務執行役員 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・エンジニアリング社長兼テクノプロ・IT社長)兼専務執行役員
やぎ 八木 たけし 毅之	取締役(人事総務担当兼CSR推進副担当)兼常務執行役員 (株)テクノプロ取締役兼専務執行役員、(株)テクノプロ・コンストラクション取締役
はぎわら 萩原 としひろ 利仁	取締役(管理担当)兼CFO兼常務執行役員 (株)テクノプロ取締役兼専務執行役員、(株)テクノプロ・コンストラクション取締役
おくむら 奥村 たつり 辰典	執行役員(経営企画管掌)兼経営企画部長
なかもと 中元 かずあき 一彰	執行役員(事業管理管掌)
あだち 安達 としゆき 俊行	執行役員(情報システム管掌)兼ITインフラ部長
せきわ 関和 たつや 達也	執行役員 (株)テクノプロ・コンストラクション代表取締役社長
はやふね 早船 まさみ 征実	執行役員 (株)テクノプロ代表取締役(テクノプロ・R&D社長)
おだ 小田 ひろし 寛	執行役員 善誠科技発展(上海)(有)董事長兼総経理
きたがわ 北川 ふとし 太	執行役員 テクノプレーン(株)代表取締役社長
おおた 大田 ひさみつ 久光	執行役員 (株)テクノプロ・スマイル代表取締役社長
じんぼ 神保 そうたろう 荘太郎	執行役員(海外事業管掌)兼グローバルビジネス推進部長
にしはし 西橋 てるひこ 輝彦	執行役員 関連企業部長 (株)テクノプロ取締役兼常務執行役員

(注) 2020年7月1日付で、安達俊行氏、神保荘太郎氏及び西橋輝彦氏の地位・担当業務については、以下のとおり変更いたしております。

安達 俊行	執行役員(情報システム管掌)
神保 荘太郎	執行役員(海外事業管掌)兼海外事業部長
西橋 輝彦	執行役員(国内事業・拠点支援管掌)

③ 当事業年度中の取締役及び監査役の報酬等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	266	167	45	53	5
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13	-	-	2
社外取締役	27	27	-	-	3
社外監査役	36	36	-	-	4

(注) 1. 上表の金額は記載単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2014年6月30日付臨時株主総会において、取締役の報酬等の上限額は年額400百万円、監査役の報酬等の上限額は年額100百万円と決議いただいております。ただし、報酬等の上限額には、役員賞与は含まれますが、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれません。

3. 2017年9月28日付定時株主総会において、取締役(社外取締役を除きます。)に対する譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の上限額は年額100百万円と決議いただいております。

4. 役員退職慰労金制度はありません。

④ 社外役員に関する事項

(i) 社外役員の重要な兼職その他の状況

社外役員の重要な兼職につきましては、「①取締役及び監査役の状況」に記載したとおりであります。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

2020年6月30日現在

氏名	地位	出席回数	在任期間	主な活動状況
わたべ 渡部 恒弘	取締役(社外)	[取締役会] 14/14回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 6/6回(100%)	8年2か月	銀行、外資系金融機関での役員としての豊富な経験や広範な人脈・知識に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、有益な発言、助言を積極的に行っております。
やまだ 山田 和彦	取締役(社外)	[取締役会] 14/14回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 6/6回(100%)	4年9か月	弁護士として、特に企業買収、企業再編、企業統治、株式実務等、会社法、金融商品取引法を中心とする分野における豊富な経験と知見に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、有益な発言、助言を積極的に行っております。

氏名	地位	出席回数	在任期間	主な活動状況
さかもと はるみ 坂本 春生	取締役(社外)	[取締役会] 14/14回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%)	3年9か月	通商産業政策に携わる行政官として、また経営者としての豊富な経験と幅広い知見に基づく客観的な視点から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性及び適正性を確保するため、必要に応じて説明を求めるとともに、有益な発言、助言を積極的に行っております。
ながお たつひさ 長尾 達久	監査役(社外)	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 16/17回(94%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 6/6回(100%)	5年9か月	金融に関する幅広い知識や大手企業グループにおける常勤監査役としての豊富な経験に基づく客観的な見地から、取締役会での議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。 監査役会における質問や意見表明、当社グループの重要な会議体への出席や拠点への往査、資料の閲覧、取締役の職務執行状況の日常的な監督等を通じて、常勤監査役として適切な監査役監査を実行しております。
たかお みつとし 高尾 光俊	監査役(社外)	[取締役会] 14/14回(100%) [監査役会] 17/17回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%) [指名報酬諮問委員会] 6/6回(100%)	6年2か月	財務及び会計をはじめとする管理業務全般に対する知見並びに大手企業における企業経営者としての豊富な経験に基づく客観的な見地から、取締役会での議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。監査役会における質問や意見表明、当社グループの重要な会議体への出席等を通じて、適切な監査役監査を実行しております。
みかみ あきら 三神 明	監査役(社外)	[取締役会] 11/11回(100%) [監査役会] 12/12回(100%) [独立役員会議] 2/2回(100%)	9か月	内部統制・内部監査・リスクマネジメントに関する豊富な知見や実務経験、大手商社時代に培った国際感覚並びに上場企業での常勤監査役としての豊富な経験に基づく客観的な見地から、取締役会での議案、審議につき必要又は有益な発言、助言を積極的に行っております。監査役会における質問や意見表明、当社グループの重要な会議体への出席等を通じて、適切な監査役監査を実行しております。

- (注) 1. 取締役 渡部恒弘氏は、独立社外取締役の互選により筆頭独立社外取締役に選任され、独立役員会議の議長を務めております。
2. 取締役 渡部恒弘氏、山田和彦氏、監査役 長尾達久氏、高尾光俊氏は、指名報酬諮問委員会の委員であります。
3. 監査役 三神明氏については、監査役に就任した2019年9月27日以降に開催された取締役会、監査役会及び独立役員会議に関する出席状況を記載しております。

(iii) 社外役員の意見

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	55百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	72百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人及び社内関係部署からの必要な資料の入手や報告を受けるほか、過年度における会計監査人の職務遂行状況や当該事業年度の監査計画の適切性並びに効率性等を確認のうえ報酬見積りの算出根拠を検証した結果、会計監査人の報酬等の額は妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人がその職務を適正に遂行することが困難であると判断した場合等には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 業務の適正を確保するための体制についての決議の内容

当社は、会社法第362条第4項第6号並びに会社法施行規則第100条第1項及び第3項に基づき、「業務の適正を確保するための体制」として、取締役会において「内部統制システムに関する基本方針」を決議しております。その内容は、以下のとおりであります。

なお、「内部統制システムに関する基本方針」は、当社ウェブサイト (<https://www.technoproholdings.com/>) にも掲載しております。

1. 内部統制体制

- －当社は純粋持株会社であり、当社グループ全体の戦略企画機能と経営支援機能を担っている。従って、当社の内部統制システムに関する基本方針は、当社に加えて、当社の子会社(以下「グループ会社」といい、当社を含め「当社グループ」と総称する)を対象範囲としている。
- －当社は、自ら以下の内部統制体制を整備・運用するとともに、グループ会社に対して、法令その他に照らして合理的な範囲で、以下の内部統制体制を整備・運用せしめる。

1-1. 経営執行体制

- －当社取締役会は、当社グループの統制環境(ビジョン、中期経営計画、人事等)を決定し、当社グループの業績・内部統制状況を把握し、当社グループの取締役の職務執行が効率的かつ適正に行われているかを監督する。
- －当社は執行役員制度を導入し、日常的な業務執行の権限を執行役員に付与することで、当社取締役の役割を当社グループの戦略的意思決定・監督機能に集中させ、業務執行の効率性向上と業務執行の監督機能の強化を図る。
- －当社執行役員を中心にグループ会社の取締役を兼務することを原則とし、当社執行役員等で構成されるグループ経営会議にて、当社グループの経営全般に関する基本方針及び重要事項を審議する。
- －グループ会社管理規程に基づき、当社における承認事項及び当社に対する報告事項等を明確に区別し、グループ会社を管理する。
- －当社グループの役職員は、各社取締役会の定める業務分掌規程、職務権限規程、決裁に関する基準等に基づき、重要性に応じた意思決定ルールに従うことで、意思決定の迅速化及び効率的な職務執行を実現する。
- －当社は、当社グループの業務効率化と内部統制の確保を目的に、グループ会社に対し、経理・財務・人事・法務・情報システム等の機能をシェアード・サービスとして提供する。

1-2. 内部監査体制

- －当社内部監査部は、内部監査規程等に則り、当社グループの内部統制の整備・運用状況を検証し、その改善に向けて助言・提言を行う。
- －内部監査の独立性・客観性を担保するため、当社内部監査部は当社代表取締役社長直轄の組織とする。
- －各年度の当社グループに対する内部監査方針・内部監査計画は、当社代表取締役社長の承認を得て、当社取締役会に報告するものとする。
- －当社内部監査部は、監査役会との緊密な連携のもと、効果的かつ実効的な監査役監査に協力する。

1-3. 監査役監査体制

- －当社監査役は、グループ会社の監査役監査の実効性及び公正性を高めることを目的に開催される国内グループ会社監査役連絡会等を通じ各グループ会社の監査役と連携し、当社グループの内部統制システムの整備・運用状況を監査する。
- －重要なグループ会社の監査役については、当社監査役が兼務することを原則とする。
- －当社監査役の職務を専属的に補助する、当社取締役から独立した組織として、監査役室を設け、当社監査役の職務を補助する使用人として適切な人材を配置する。また、当社グループの監査役監査の実効性確保のために、当社グループの取締役は、監査環境の整備に協力する。
- －当社監査役室の使用人は、他部署の使用人を兼務せず、当社監査役以外の者からの指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事考課、賞罰等の人事関連事項については、当社監査役会の同意を要する。
- －当社は、重要な会議・委員会への出席、主要な決裁書類その他重要書類の回付、当社内部監査部からの定期報告、内部通報に関する情報の共有、当社グループの役職員からの報告等、当社グループの監査役が直接情報を収集することが可能な体制を確立する。
- －当社は、当社グループの役職員が、当社グループの監査役への報告又は内部通報により不利益な取扱いを受けない旨を、社内規程上明示的に定め、周知徹底する。
- －当社監査役の監査費用は、年度予算を設けるとともに、職務の執行に必要なでないことを証明できる場合を除き、当社が負担する。

1-4. 情報保存管理体制

- －上記の内部統制体制の運用に関する情報を適切に保存・活用できる体制を、当社グループ全体として確立する。
- －株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づく文書を適切に作成、保存する。
- －重要な会議における意思決定に係る情報、重要な決裁に係る情報並びに取締役の職務執行に係る情報は、文書管理規程及び文書保存規則に従って、文書又は電磁的媒体に記録、保存又は廃棄される。
- －これらの文書は電子化し、そのデータベース化を図り、当該各文書等の存否及び保存状況を素早く検索・閲覧できる体制を構築する。

2. 各種内部統制

－前項の内部統制体制に基づき、当社グループ全体として、以下の事項に係る内部統制を強化する。

2-1. リスク管理に係る内部統制

- －当社グループの役職員は、明文化された職務執行に関する権限及び責任に基づき、当該権限及び責任の範囲内で職務を執行し、当該職務に伴う損失の危険(以下「リスク」という)を管理する。
- －リスク管理規程及び関連する各種規程を制定し、想定されるリスクに応じた有事の際の情報伝達と緊急体制を整備するとともに、有事が発生した場合には、当該規程に従い迅速かつ適切に対応する。
- －リスク管理上のモニタリング制度を確立し、当社グループ全体のリスク情報を当社にタイムリーに集約し、迅速かつ効果的に対応する。
- －当社グループの役職員に対して、リスク管理に関する教育・研修を継続的に実施する。
- －当社取締役会は、毎年、職務執行に関するリスクの特定、並びに対応するリスク管理体制についての見直しを実施する。また、多種多様な定量・定性リスクに関し、当社グループを一元的に管理する統合リスク管理体制を構築する。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制

- －関連法令の遵守は、当社グループが労働者派遣事業、有料職業紹介事業、及びその他の事業を遂行する上での前提であり、当社グループ全体で法令・定款の厳格な遵守及び企業倫理(以下「コンプライアンス」という)の確立を図る。
- －当社のコンプライアンス最高責任者である当社代表取締役社長を委員長とし、当社グループの取締役及び執行役員等で構成されるCSR委員会を設置し、コンプライアンス体制の企画・運営等に関する重要事項を審議する。
- －テクノプロ・グループ企業行動規範を制定し、当社グループの役職員に遵守を求めるとともに、コンプライアンスの教育・研修を継続的に実施する。
- －コンプライアンス規程を制定・運用することで、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握と改善を図る。
- －内部通報制度(社内通報窓口に加え、経営陣から独立した外部機関による通報窓口も設置)を導入し、当社グループの役職員に周知し、コンプライアンス違反行為の未然防止並びに早期発見及び迅速かつ効果的な対応を図るとともに、コンプライアンスに関する役職員の声を経営に反映させる。
- －コンプライアンス違反等の行為が発見された場合には、コンプライアンス規程、内部通報制度運用規程等に従って、外部専門家と協力する等、適正な対応に努める。また、コンプライアンス違反等の行為者及びこれを知りつつ隠匿した者に対する処分規定を整備・運用する。

2-3. 財務報告に係る内部統制

- －財務報告の信頼性を確保すべく、金融商品取引法その他関連する法令に基づき、財務報告に係る内部統制を全社的なレベル及び業務プロセスのレベルにおいて機能させる。
- －当社グループにおける財務報告に係る内部統制機能を強化することを目的として設置される財務報告リスク管理委員会が毎年のリスク評価を実施し、財務報告に係る内部統制システムの構築及び運営に関する重要意思決定の役割と責任を担う。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制

- －当社グループの役職員は、顧客の研究開発等の機密情報、採用応募者及び当社グループの役職員に係る個人情報等を取得する可能性がある点を鑑み、厳格な情報セキュリティ管理体制を確立する。
- －情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を整備・運用し、当社グループの役職員への教育研修等を通じて、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させる。
- －ネットワークセキュリティ等のインフラ面を強化することで、データ損失や漏洩への対策を推進する。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記「内部統制システムに関する基本方針」の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1. 内部統制体制の運用状況

1-1. 経営執行体制の運用状況

- ・当社は、定時取締役会を毎月、必要に応じて臨時取締役会も開催しており、当事業年度においては、取締役会を14回開催いたしました。主要な子会社においても、当社と同様に、定時取締役会を原則として毎月開催し、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、事業計画の進捗をはじめとする業務執行状況に関する報告事項や、戦略的な意思決定である決議事項に関して、社外取締役及び監査役を交えた活発な意見交換がなされており、取締役の職務執行の監督機能を果たしています。
- ・当社執行役員等で構成されるグループ経営会議を原則として毎週1回開催し、業務執行上の重要事項を議論することにより、執行役員制度を有効に機能させています。当事業年度においては、グループ経営会議を51回開催いたしました。
- ・当社及び主要な子会社において、電子ワークフローシステムを導入することで、グループ会社管理規程等に基づく当社グループの意思決定の迅速化と効率的な職務執行を実現しております。

1-2. 内部監査体制の運用状況

- ・当事業年度の内部監査計画は、当社代表取締役社長の承認を得て、当社取締役会に報告されており、同計画に従った当社グループに対する内部監査を8名体制で実施しております。

- ・内部監査部は、監査役会との月次連絡会や当社会計監査人及び監査役会との四半期毎の会合において、監査品質及び効率の向上を図るとともに、当社グループの取締役と監査上の重要課題等についての意見交換を実施しております。

1-3. 監査役監査体制の運用状況

- ・国内グループ会社監査役連絡会を当事業年度は4回開催し、各グループ会社の監査役と連携した監査を進めています。
- ・当社常勤監査役2名が、重要なグループ会社の監査役を兼務しております。また、当社常勤監査役は、取締役会及びCSR委員会やグループ経営会議などの重要な会議体の構成員です。監査役と当社グループの取締役及び執行役員との意見交換の場や拠点往査時の当社グループ従業員との情報交換の場を通じ、更には、内部通報制度の通報内容の情報共有や電子ワークフローシステムの回覧などにより、監査役の効果的情報収集体制が運用されています。

1-4. 情報保存管理体制の運用状況

- ・当社では、稟議決裁情報をデータベース化して適切に保管し、必要に応じて随時閲覧可能な環境を構築しております。また、株主総会、取締役会、その他の重要な会議体にはそれぞれ事務局を設置し、審議内容の正確な記録と適切な保存及び管理を行っております。更に、役員専用の情報共有システムを導入し、役員における各種議事録や資料の充実した閲覧環境を整えております。

2. 各種内部統制の運用状況

2-1. リスク管理に係る内部統制の運用状況

- ・当社グループでは、リスク事案発生時のレポートング制度の運用により、リスク情報の網羅的な把握と機動的な対応を実現しています。
- ・当社は、リスク管理に関する重点的な取組み事項、モニタリング項目等を定めた、当事業年度の統合リスク管理計画を当社取締役会で決議しています。同計画に基づき、グループ内の各組織がリスク管理施策を実行し、当社グループの取締役会は、その進捗について定期的に確認しております。

2-2. コンプライアンスに係る内部統制の運用状況

- ・当事業年度において、CSR委員会を四半期に1回開催し、当社グループ全体のコンプライアンス状況について審議しております。
- ・LMS(研修管理システム)による「CSR研修」の毎月実施や、当社グループの基本ルール(企業理念、行動規範、社内規程等)の徹底等について要約記載した「コンプライアンス・ポケットブック」の常時携行を役職員に義務付けるなど、コンプライアンスに対するグループ全役職員の意識啓発に取り組んでおります。また、内部通報制度をグループ役職員に対し周知徹底のうえ厳格に運用することにより、当該制度の形骸化を防いでいます。

2-3. 財務報告に係る内部統制の運用状況

- ・当事業年度において、当社社内取締役及び常勤監査役が参加する財務報告リスク管理委員会を2回開催し、当社内部監査部による財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価報告を行っております。

2-4. 情報システム・情報セキュリティに係る内部統制の運用状況

- ・当社では、情報システム・情報セキュリティに関する各種規程を運用し、情報及び情報機器の適正な取扱いを浸透させています。また、当事業年度においては、CSR研修の一環としてグループ役職員を対象に情報セキュリティに関する研修が実施され、受講率は100%となっております。

③ 反社会的勢力排除に向けた体制整備と運用状況の概要

当社グループでは、反社会的勢力対応規程及び反社会的勢力対応マニュアルを制定し、統括責任部署をCSR推進部として、反社会的勢力との関係を排除する体制を整備・運用しております。

取引先との契約においては、反社会的勢力排除条項(反社会的勢力であることが判明した場合には、契約を解除できる旨の条項)の記載又は覚書・合意書の締結を義務付ける運用を行っております。また、役職員については、自らが反社会的勢力に該当せずかつ関与しない旨の誓約書の提出を義務付けております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益配分に関しましては、企業価値・株主価値向上を図るべく、内部留保を通じて成長のための資金需要と財務健全性確保に対応する一方で、連結配当性向を具体的な指標として、業績の一部について配当を通じて株主の皆様へ直接還元することを基本方針としております。配当水準については、中長期的に連結配当性向50%を目処とし、中間配当及び期末配当を年2回安定的に行うことを基本としております。

当事業年度の期末配当は1株当たり100円とさせていただきます。これにより、当事業年度の年間配当は、実施済みの中間配当(1株当たり50円)と合わせて1株当たり150円となり、連結配当性向は50.0%となります。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産	
流動資産	51,307
現金及び現金同等物	22,797
売掛金及びその他の債権	20,214
未収法人所得税	1,159
その他の短期金融資産	2,275
その他の流動資産	4,860
非流動資産	56,660
有形固定資産	1,726
使用権資産	6,649
のれん	36,115
無形資産	2,149
その他の長期金融資産	4,865
繰延税金資産	4,282
その他の非流動資産	871
資産合計	107,967

科目	金額
負債	
流動負債	43,165
買掛金及びその他の債務	13,369
借入金	4,453
リース負債	5,888
未払法人所得税	2,952
その他の短期金融負債	2,055
従業員給付に係る負債	6,398
引当金	11
その他の流動負債	8,037
非流動負債	15,292
借入金	3,205
リース負債	5,865
その他の長期金融負債	5,214
繰延税金負債	400
退職後給付に係る負債	9
引当金	459
その他の非流動負債	138
負債合計	58,457
資本	
親会社の所有者に帰属する持分	48,229
資本金	6,929
資本剰余金	7,349
利益剰余金	36,139
自己株式	△1,000
その他の資本の構成要素	△1,188
非支配持分	1,279
資本合計	49,509
負債及び資本合計	107,967

連結損益計算書 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	158,407
売上原価	118,181
売上総利益	40,226
販売費及び一般管理費	23,960
その他の収益	649
その他の費用	1,143
営業利益	15,772
金融収益	203
金融費用	127
持分法による投資利益 (△は損失)	△4
税引前当期利益	15,843
法人所得税費用	4,877
当期利益	10,966
当期利益の帰属	
親会社の所有者	10,825
非支配持分	140
合計	10,966

連結持分変動計算書(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その 他 の 素 質 構 成	親 有 会 社 の 持 分	の に 属 す る 計	非支配持分	資本合計
2019年7月1日残高	6,903	7,304	31,129	△2	△532	44,803		1,262	46,065
当期利益			10,825			10,825		140	10,966
その他の包括利益			2		△656	△653		△42	△696
当期包括利益合計	－	－	10,828	－	△656	10,171		98	10,269
新株の発行	25	△25						－	－
剰余金の配当			△4,856			△4,856		△55	△4,911
株式報酬取引		46				46			46
自己株式の取得				△2,062		△2,062			△2,062
自己株式の処分		12		90		102			102
自己株式の消却		△12	△961	973					－
子会社に対する 所有持分の変動額		25				25		△25	－
その他の増減		△2						△2	△2
所有者との取引額合計	25	44	△5,817	△998	－	△6,745		△80	△6,826
2020年6月30日残高	6,929	7,349	36,139	△1,000	△1,188	48,229		1,279	49,509

計算書類

貸借対照表(2020年6月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	5,764
現金及び預金	3,809
前払費用	496
その他	1,458
固定資産	43,712
有形固定資産	462
建物	369
工具、器具及び備品	90
建設仮勘定	2
無形固定資産	126
ソフトウェア	126
その他	0
投資その他の資産	43,124
投資有価証券	1,161
出資金	673
関係会社株式	40,270
敷金及び保証金	702
関係会社長期貸付金	40
繰延税金資産	224
その他	51
資産合計	49,476

科目	金額
負債の部	
流動負債	16,198
短期借入金	11,265
1年内返済予定の長期借入金	3,453
未払金	723
未払費用	310
未払法人税等	136
未払消費税等	139
預り金	11
前受収益	156
その他	1
固定負債	3,209
長期借入金	3,205
その他	4
負債合計	19,407
純資産の部	
株主資本	30,936
資本金	6,929
資本剰余金	12,939
資本準備金	12,939
利益剰余金	12,068
その他利益剰余金	12,068
繰越利益剰余金	12,068
自己株式	△1,000
評価・換算差額等	△867
その他有価証券評価差額金	△867
純資産合計	30,069
負債純資産合計	49,476

損益計算書(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		15,575
営業費用		6,240
営業利益		9,334
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	64	
その他	7	73
営業外費用		
支払利息	72	
新株発行費	1	
支払手数料	14	
その他	7	95
経常利益		9,312
特別損失		
関係会社株式評価損	535	535
税引前当期純利益		8,776
法人税、住民税及び事業税	745	
法人税等調整額	△64	680
当期純利益		8,095

株主資本等変動計算書(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計
当期首残高	6,903	12,913	-	12,913	9,790	9,790
当期変動額						
新株の発行	25	25		25		-
剰余金の配当				-	△4,856	△4,856
当期純利益				-	8,095	8,095
自己株式の取得				-		-
自己株式の処分			12	12		-
自己株式の消却			△12	△12	△961	△961
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				-		-
当期変動額合計	25	25	-	25	2,277	2,277
当期末残高	6,929	12,939	-	12,939	12,068	12,068

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等 の 証 券 金 の 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 の 証 券 金 の 差 額	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 計			
当期首残高	△2	29,605	△450	△450	29,154
当期変動額					
新株の発行		51		-	51
剰余金の配当		△4,856		-	△4,856
当期純利益		8,095		-	8,095
自己株式の取得	△2,062	△2,062		-	△2,062
自己株式の処分	90	102		-	102
自己株式の消却	973	-		-	-
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		-	△416	△416	△416
当期変動額合計	△998	1,331	△416	△416	915
当期末残高	△1,000	30,936	△867	△867	30,069

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月17日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テクノプロ・ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年8月17日

テクノプロ・ホールディングス株式会社
取締役会 御 中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神山 宗武 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	見並 隆一 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テクノプロ・ホールディングス株式会社の2019年7月1日から2020年6月30日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年7月1日から2020年6月30日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類(連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表)並びに計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容、当該体制の運用状況及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
 会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年8月18日

テクノプロ・ホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役	斑 目	仁	Ⓜ
常 勤 監 査 役	長 尾	達 久	Ⓜ
監 査 役	高 尾	光 俊	Ⓜ
監 査 役	三 神	明	Ⓜ

(注) 監査役 長尾達久、監査役 高尾光俊及び監査役 三神明は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

TOPICS

当社は、技術系人材サービス業界のリーディングカンパニーとして、株主様・従業員・お客様・社会とともに堅実な歩みをすすめ、豊かな社会の実現に貢献してまいります。

働きやすい環境整備へ挑戦

当社では、「従業員の健康は重要な経営資源であり、企業活力の源泉である」との考えから、健康に配慮した経営の推進をはじめ、働きやすい環境整備に向け継続的な取り組みを行っています。2020年6月期においては、その取り組みや各種制度等が認められ、認証や認定を受けることができました。

□ 「健康経営優良法人2020（大企業法人部門）」



健康経営優良法人制度とは、経済産業省が設計し、地域の健康課題に即した取り組みや日本健康会議が進める健康増進の取り組みをもとに、特に優良な健康経営※を実践している

法人を顕彰する制度。当社は、「健康経営優良法人2020（大規模法人部門）」に認定されました。

※「健康経営」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

□ 「優良福利厚生法人（総合）」



福利厚生の充実・活用を力を入れる企業を表彰・認証する「福利厚生表彰・認証制度」。

今回、40社が「福利厚生推進法人」として認証され、そのうち特に優れた取り組みを

行っている法人が各部門ごとに「優良福利厚生法人」として表彰されます。当社は、優良福利厚生法人総合部門で他の4社とともに表彰されました。

新しい仕事様式に向けた当社の取り組み

当社では、東京オリンピックに向けて東京都が進める「スムーズビズ」への対応準備を進めていたところでしたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、前倒しでテレワークの環境を整備。従業員や家族の安全確保のためテレワークが可能な業務の在宅勤務を推進しました。

株主・投資家の皆様への情報提供

2020年6月期においては、株主・投資家の皆様への情報提供に対する当社の取り組みが以下の通り評価されました。

□ 「IR優良企業賞2019」（日本IR協議会）



IR優良企業賞は、IRの趣旨を深く理解して積極的に取り組み、市場関係者から高い支持を得られるなどの優れた成果を挙げた企業を表

彰するもの。

□ Gomezサイトランキング銀賞／総合79位



Gomezサイトランキングは、積極的な情報開示、使いやすさ、財務情報や経営情報の充実度などについて、全上場企業を対象に総

合評価するもの。

また、日興アイ・アールのホームページ充実度で優秀賞を受賞しました。

当社の運営する情報サイト「テクノプロ Do」にもさまざまな情報を掲載しています。 <https://www.technopro-do.com/>

第15回 定時株主総会 会場ご案内図

会場

東京都千代田区外神田一丁目18番13号
秋葉原ダイビル2階
秋葉原コンベンションホール
TEL 03-5297-0230

交通

JR 秋葉原駅(電気街口)	徒歩1分
東京メトロ銀座線 末広町駅(1番出口)	徒歩3分
東京メトロ日比谷線 秋葉原駅(2番出口)	徒歩4分
つくばエクスプレス 秋葉原駅(A3出口)	徒歩3分

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンでご案内します。
右図を読み取りください。



<ご来場される株主様へのお願い>

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、ご来場を予定される株主様におかれましては、開催日時点での流行状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用等の感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 会場の座席の間隔を十分に確保するため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。このため、ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場入口付近で検温を実施させていただきます。検温にご協力いただけない方、発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、ご入場のご遠慮をお願いすることもございますので、あらかじめご了承ください。
- 会場内においては、登壇役員及び運営スタッフのマスク、フェイスシールド、手袋等の着用、アルコール消毒液の設置、その他感染予防措置を講じる予定でありますので、ご理解、ご協力のほどお願い申し上げます。

※会場には、本総会のための駐車場の用意はございませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。

※会場ホール内には、喫煙スペースは設けておりませんので、ご了承のほどお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。
環境に配慮した「ベジタブルイン
ク」を使用しています。